



FIDEA

ディスクロージャー誌 (2019/03)

フィデアホールディングス株式会社
株式会社 荘内銀行
株式会社 北都銀行

Contents

ごあいさつ	1
企業概要	2
グループ理念	3
グループ経営戦略	4
経営管理体制	6
地域経済活性化に向けた取り組み状況	16
2019年3月期の業績ハイライト	28
沿革	32
子会社等に関する事項・従業員の状況	34
組織・役員の状況	35
株式等の状況	40
業務案内	43
手数料	44
店舗ネットワーク	46
資料編	50

- 本誌は、銀行法第21条及び第52条の29に基づき作成したディスクロージャー資料です。
- 本誌に記載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。
ただし、構成比につきましては、端数を調整して表示しているものを含んでいます。





株式会社 荘内銀行
代表取締役頭取
上野 雅史

フィデアホールディングス株式会社
代表執行役社長CEO
田尾 祐一

株式会社 北都銀行
代表取締役頭取
伊藤 新

フィデアグループは、荘内銀行および北都銀行の経営統合により、2009年10月に東北初の広域地方銀行グループとして誕生し、本年、創立10周年を迎えます。これまで、お取引先や株主の皆さま、また地域の皆さまには、荘内銀行、北都銀行をはじめフィデアグループに格別のご高配を賜り、心より御礼申し上げます。

地方銀行を取り巻く環境は、この10年間に大きく変化しました。超低金利環境の長期化、自己資本規制の強化、フィンテックなど異業種参入による競争激化、地方における生産年齢人口減少の加速など、ますます経営環境は厳しくなっています。このような中で、地域金融機関には、長寿化やライフスタイルの変化により多様化するニーズへの対応や、地方創生や復興の取り組みへのより具体的な貢献が求められています。

現在、フィデアグループは、第3次中期経営計画「Consulting & Innovation」のもと、これまで以上にお客様の顕在、潜在するニーズや課題に寄り添い、タイムリーにコンサルティング機能を発揮することにより、地域経済の持続的な成長を支えるビジネスモデルへの転換を進めています。

第3次中期経営計画の2年目にあたる2018年度は、秋田駅前CCRC事業の具体化、投資事業組合の出資も活用しての地域企業の新事業展開や創業企業のご支援、清酒など地元産品の海外販路開拓のご支援に取り組んだほか、秋田県に続き山形県でのタイ王国友好協会の設立を事務局としてご支援いたしました。また、お取引先のニーズをうかがうアンケート調査で多くのご要望が寄せられた事業承継やM&Aへの支援体制を構築し具体的な提案活動に注力したほか、ソリューションの品揃えの充実を図るためリース会社を子会社化しフィデアリース株式会社として営業を開始しています。加えて、営業店事務の改革の一環として、クイックカウンターの試行導入を両行で段階的に拡大するなど、事務効率化策を着実に実行に移しています。

フィデアグループは、「地域と向き合う、次代につなぐ。信頼のフィデア」をスローガンに、地域のお客さまから信頼され相談される銀行を目指しています。新しい令和の時代に向かう確固たる経営基盤を築くため、引き続き、法人個人一体の営業体制への改革と筋肉質な経営体質への転換を進めてまいります。引き続き、変わらぬご支援、ご愛顧をいただきますようお願い申し上げます。

フィデアホールディングス株式会社

創立年月日	2009年10月1日
本店所在地	宮城県仙台市青葉区中央三丁目1番24号
代表者	代表執行役社長 CEO 田尾 祐一
事業内容	銀行その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理、その他銀行法により銀行持株会社が営むことのできる業務、ならびにそれに付帯または関連する業務
資本金	180億円
決算期	3月31日
連結従業員数	1,874名
上場取引所	東京証券取引所市場第一部 (証券コード 8713)

庄内銀行

創業年月日	1878年12月1日(第六十七国立銀行)
本店所在地	山形県鶴岡市本町一丁目9番7号
代表者	代表取締役頭取 上野 雅史
資本金	85億円
総資産	1兆3,878億円
貸出金残高	9,017億円
預金等残高	1兆2,337億円
純資産	680億円

本支店・出張所数 (87カ店)
 (山形県内64カ店、宮城県内15カ店、福島県内2カ店、東京都4カ店、秋田県1カ店、その他1カ店)

従業員数 773名

(注) ブランチインブランチ方式(1つの店舗内で複数の支店が営業する方式)による統合店を除くと、本支店・出張所数は67カ店です。

北都銀行

創業年月日	1895年5月3日(株式会社増田銀行)
本店所在地	秋田県秋田市中通三丁目1番41号
代表者	代表取締役頭取 伊藤 新 ※
資本金	125億円
総資産	1兆3,568億円
貸出金残高	8,327億円
預金等残高	1兆2,406億円
純資産	599億円

本支店・出張所数 (85カ店)
 (秋田県内81カ店、東京都、山形県、宮城県各1カ店、その他1カ店)

従業員数 790名

(注) ブランチインブランチ方式(1つの店舗内で複数の支店が営業する方式)による統合店を除くと、本支店・出張所数は75カ店です。

※2019年4月1日付就任。

(2019年3月末現在)



「FIDEA」という名称は、「信頼」を意味するラテン語の“FIDES”と「連携」を意味する英語の“ALLIANCE”を組み合わせることで、「信頼で結ばれ、地域と共に繁栄する金融グループ」を創り上げたい、という意志を表しております。

また、シンボルマークは、東北で生まれ、地球全体へ大きく広がる、私たちの「夢」を表しています。

特に、「F」から広がる翼は、銀行から金融情報サービス業へと脱皮し、東北地方から大きく広がる革新の情報ネットワークを象徴しています。

シンボルカラーのグリーンは、「安心感」、「自然」、「癒し」を、ライトグリーンは「フレッシュ」、「芽吹き」、「発展・成長」へのイメージを連想させます。

東北の雄大な「自然」、地域に密着した金融機関とお取引するお客さまの「安心」、そしてお客さまのお役に立つ金融情報サービスの芽吹きと成長、域外への発信と広がりを色彩面から表しています。

グループ理念〈FIDEA 5〉

フィデアグループは、「統合の理念」であり、「グループの経営姿勢」を明示するものとして、〈FIDEA5〉を掲げております。この〈FIDEA5〉は、フィデアグループの「存在意義」と「経営の基本姿勢」で構成され、「長期ビジョン」の根幹であり、「変わらざる意志」の内外への表明でもあります。

**私たちは、地域に密着した「広域金融グループ」として、
お客さまの高い満足と地域の発展のために、
上質な「金融情報サービス」を提供し続ける。**

- 1** 常にインキュベーション、イノベーションを創発する「開かれたネットワーク」を目指す。
- 2** 次代へのナビゲーション、ソリューションを提供する「お客さまのベストパートナー」となる。
- 3** 過去の慣例にとらわれない発想とチャレンジにより「地域のフロントランナー」であり続ける。
- 4** 人材を活かし、組織をつなぎ、価値創造へとリードする「金融情報サービスのプロ集団」となる。
- 5** 顧客と社会の視点に立って、透明・公正・公開に徹する「信頼の金融グループ」であり続ける。

中期経営計画

第3次中期経営計画 Consulting & Innovation

フィデアグループは、2017年度から2019年度までの3年間を計画期間とする第3次中期経営計画を策定しました。人口減少や少子高齢化の加速、金融緩和政策の継続、世界経済の不確実性の高まりなど、取り巻く環境は一層厳しさを増していくと考えられます。このような中で、フィデアグループは、地域の発展に力強く貢献し地域とともに成長する広域金融グループを目指します。

目指す姿

- 地域に密着した広域金融グループとして、地方創生に貢献し続ける
- お客さま・地域の持続的成長を支える筋肉質な経営基盤を確立する

基本方針

- ① 事業性評価をベースとしたコンサルティング機能の発揮
 - 事業性評価による地域のお客さまとの対話を通じた個別の経営課題やニーズの共有と適切なソリューションの提供
 - 営業店・本部一体のチーム営業展開と事業承継、M&A、事業再生支援等コンサルティング機能の高度化
- ② 高効率なリテール営業体制の確立
 - リモートチャンネル等非対面チャンネルの拡充と顧客接点の拡大
 - 有望マーケットへの人材再配置と業務の収益性に見合う営業体制の確立
- ③ お客さまのニーズにお応えするための人材育成の強化
 - 高いコンサルティング力を支える人材教育の充実
 - ダイバーシティの一層の推進と、そのための働き方改革への取り組み強化
- ④ 業務効率化の追求
 - 店頭営業の効率化や後方事務極小化など、営業店業務改革の推進
 - グループ内の本部機能、事務・センター等の更なる統合
- ⑤ マーケット変化に応じた市場運営体制の確立
 - 市場環境変化に応じた機動的かつ適切なリスクテイクによる安定収益の確保

第3次中期経営計画の位置づけ



第4次中期経営計画

第3次中期経営計画 Consulting & Innovation

- 事業の評価能力を高めてコンサルティング営業を実践し、お客さまの課題を見つけ出し解決する知恵袋としての存在価値を高める。
- 一層の収益力向上と効率性、品質向上を実現し、将来の環境変化に耐えられる筋肉質な経営体質を構築。

第2次中期経営計画

地域の舞台づくりと革新の土台作り

- 再生可能エネルギー事業や医療介護ビジネス、農林業の6次産業化など地方創生や復興のための地域プロジェクトに積極的に参加。
- 資本金性資金を含め地域経済の成長を支援。成長分野向け貸出実行額は3年間で1,245億円の実績。

お客さま本位の業務運営方針に基づく取り組み状況について

フィデアグループは、お客さまの安定的な資産形成および運用に資する金融サービスの提供を実現するため、①お客さまの利益の追求 ②お客さまにふさわしいサービスの提供 ③重要な情報の分かりやすい提供 ④利益相反の適切な管理 ⑤社内体制・社員教育の充実を掲げた『お客さま本位の業務運営方針』を定め、実践しております。

荘内銀行

投資信託・生命保険契約残高

(単位:億円)



投資信託口座数

(単位:口座)



積立投信契約件数・月間振替金額



毎月分配型投資信託販売比率



FP資格取得者数・取得率

(単位:人)



北都銀行

投資信託・生命保険契約残高

(単位:億円)



投資信託口座数

(単位:口座)



積立投信契約件数・月間振替金額



毎月分配型投資信託販売比率



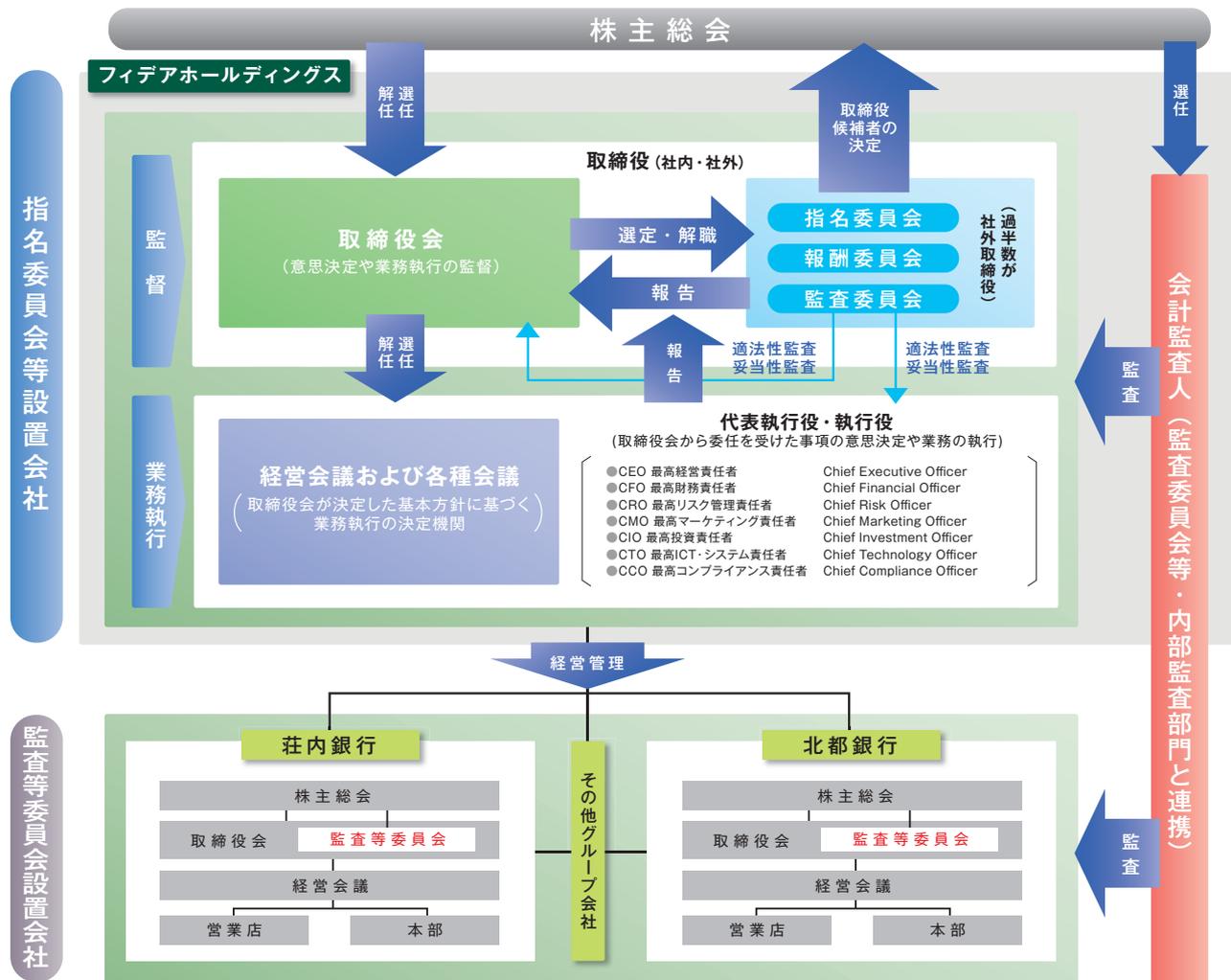
FP資格取得者数・取得率

(単位:人)



経営管理体制（フィデアホールディングス）

コーポレート・ガバナンス体制



コーポレート・ガバナンスの状況（フィデアホールディングス）

(1) コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

フィデアグループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上を図る観点から、意思決定の透明性・公正性を確保するとともに、保有する経営資源の有効な活用と迅速・果敢な意思決定により経営の活力を増大させることが、コーポレートガバナンスの要諦であると考え、コーポレートガバナンスの充実に取り組めます。

(2) 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由

当社は、設立当初から会社組織を指名委員会等設置会社としております。指名委員会等設置会社では、監督と業務執行が分離されることでガバナンス態勢がより一層強化されるとともに、取締役会から執行役に業務執行の決定権限が大幅に委譲されることにより、迅速な業務執行が可能となります。また、社外取締役が過半数を占める「指名委員会」「監査委員会」「報酬委員会」が取締役人事および役員報酬の決定ならびに監査を実施するため、経営の透明性が向上いたします。

(3) 企業統治の体制の概要等

イ 会社の機関の内容

当社は、指名委員会等設置会社とし、監督と業務執行を分離することでガバナンス態勢を一層強化する一方、取締役会から執行役に業務執行の決定権限を大幅に委譲することにより、迅速な業務執行体制の構築を図っております。また、社外取締役が過半数を占める「指名委員会」「監査委員会」「報酬委員会」が取締役人事および役員報酬の決定ならびに監査を実施し、経営の透明性を高めております。当社の意思決定、執行および監査にかかる組織は以下のとおりです。

ⅰ 取締役会

取締役会は、取締役10名うち社外取締役6名により構成され、社外取締役が議長を務めております。法令で定められた事項や経営の基本方針および経営上の重要事項に係る意思決定をおこなうとともに、取締役および執行役の職務の執行状況を監督し、原則として毎月1回開催し

ております。

ii 指名、監査、報酬委員会

指名委員会は、取締役4名うち社外取締役4名により構成され、株主総会に提出する取締役の選任および解任に関する議案の内容を決定しております。指名委員会は、1年に1回以上必要に応じて随時開催しております。

監査委員会は、取締役3名うち社外取締役2名により構成され、取締役および執行役の職務執行の監督のほか、監査方針、監査計画、株主総会に提出する会計監査人の選解任議案等の内容を決議しております。監査委員会は、原則として毎月1回開催しております。

報酬委員会は、取締役4名うち社外取締役4名により構成され、取締役および執行役が受ける個別の報酬等の内容について決議しております。報酬委員会は、1年に1回以上必要に応じて随時開催しております。

iii 経営会議

経営会議は、取締役会が決定した基本方針に基づく業務執行の決定機関として、執行役で構成しております。当社および当社グループ全体の業務執行に係る重要事項について決定等をおこなっております。経営会議は、原則月1回開催しております。

ロ 内部統制の基本方針

当社は、以下の内部統制システムに係る基本方針を定め、業務の適正を確保するため整備に取り組んでおります。
(最終改定 2015年5月11日)

i 当社の役職員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、役職員の職務の執行が法令および定款に適合するよう、企業理念、コンプライアンス規程等を定め、役職員全員がこれを遵守する。
- (2) 当社は、法令等遵守態勢の整備・強化等を図るため、経営会議を設置し、法令等遵守に係る十分な審議を行い、法令等遵守態勢の充実・強化を図る。
- (3) 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨むとともに、反社会的勢力との取引を遮断するため、当該情報を一元管理・共有し、警察等の外部専門機関とも連携し、組織全体として対峙する体制を整備する。
- (4) 役職員は、法令等違反またはその疑いのある行為等を発見したときは、速やかに所管部署に報告する。

ii 当社の執行役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- (1) 当社は、各種議事録のほか執行役の職務の執行にかかる文書を、社内規程等に基づき適切に保存および管理を行う。
- (2) 当社は、情報資産の安全対策の基本方針としてセキュリティポリシーを定める。

iii 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社は、業務において保有するすべてのリスクの管理に関する基本方針としてリスク管理方針を定め、社内に浸透を図る。
- (2) 当社は、定期的リスクの全体状況を把握すると

もに、各種リスクの測定および対応方針の検討を行う。また、経営会議にて、リスク管理に係る十分な審議を行い、統合的なリスク管理体制の運営強化を図る。

- (3) 業務部門から独立した内部監査部門は、各部門の業務運営状況を監査し、各種リスク管理態勢の適切性・有効性の検証を行い、取締役会はその結果の報告を受ける。

iv 当社の執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、取締役会において定めた経営の基本方針に基づき、執行役が委任を受けた業務の執行を行う。執行役の職務は、執行役規程、付議基準および組織規程・業務分掌に基づき業務執行責任を明確化し、相互牽制を図り、適正な職務の遂行が行われる体制とする。
- (2) 当社は、効率的な経営を確保するための体制として、業務執行の決定機関である経営会議を設置する。

v 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社グループの健全かつ円滑な運営を行うため、グループ経営管理規程を定める。また、グループ会社の運営を管理する部門を設置する。
- (2) 当社は、子会社等への不当な要求等を防止するための体制を強化する。
- (3) 当社は、子会社等の事業内容の定期的な報告を受けるとともに、重要な案件について事前協議を適正に行う。

vi 当社の監査委員会の職務を補助すべき取締役及び従業員に関する事項

- (1) 監査委員会の職務を補助する従業員を配置した場合、その従業員は監査委員会の指示に従い、その職務を行う。
- (2) 監査委員会の職務を補助する従業員にかかる人事異動、人事評価、懲戒処分等に関する事項は、事前に監査委員会の同意を得る。

vii 当社の監査委員会への報告に関する体制

- (1) 執行役および所管部署は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査委員会へ報告する。
- (2) 監査委員会は、監査委員会規程等に基づき、必要に応じ、いつでも役職員に報告を求めることができるものとする。
- (3) 監査委員会は、監査委員会規程等に基づき、必要に応じ、いつでも子会社等の役職員に報告を求めることができるものとする。
- (4) 監査委員会へ報告をした者について、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

viii その他当社の監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査委員会は、監査委員会規程等に基づき、取締役会および経営会議のほか、重要な意思決定の過程および業務執行状況を把握するため、重要な会議に出席できることとする。
- (2) 監査委員会は、代表執行役および CEO・CFO・CRO・CMO・CIO・CTO・CCO と定期的に会合を持ち、また、会計監査人と緊密な連携を保ち、積極的に情報交換を行い、実効的な監査に努めることとする。
- (3) 監査委員がその職務の執行について、当社に対し、費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用等が当該監査委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用等を処理する。

ハ 業務の適正を確保するための体制の運用状況

i 内部統制全般

- (1) グループの内部統制を有効に機能させるためにグループを統制する各種基本方針を制定し、それらの運用状況について、取締役会を通じて定期的に確認しながら、継続的に改善を図っております。
- (2) コンプライアンスプログラムを取締役会で決議し、定期的に開催するコンプライアンス会議等により、コンプライアンスプログラムの諸施策の進捗状況の検証とモニタリングをおこなっております。

ii リスク管理体制

- (1) フィデアグループ共同で定期的に開催するリスクマネジメント会議等リスク管理に係る経営会議において、市場リスク、信用リスク等各種リスクの所管部署よりリスクの状況を報告することにより全体状況を把握するとともに、各種リスクの対応方針を検討しております。
- (2) また、当社内部監査グループは子会社の内部監査部署と協働のうえ、各部門の業務運営状況を監査し、各種リスク管理態勢の適切性や有効性の検証をおこない、当社および子会社の取締役会へ監査結果を報告しております。

iii コンプライアンス体制

- (1) コンプライアンスプログラムを取締役会で決議し、当社および子会社で定期的に開催するコンプライアンス会議等によりコンプライアンスプログラムの諸施策の進捗状況検証とモニタリング等をおこなっております。

iv 執行役の職務執行

- (1) 当社は、取締役会において執行役を選任し業務執行を委任し、執行役の管掌を次のとおりとしております。
CEO、CFO、CRO、CMO、CIO、CTO、CCO、内部監査責任者
- (2) 執行役の職務については、執行役規程、付議基準表および組織規程・業務分掌事項に定め、業務執行責任を明確化しております。

- (3) また、業務執行の決定機関である経営会議を設置し、経営会議規程を定め運営しております。

v グループ経営管理体制

- (1) 子会社における重要な意思決定事項については、グループ経営管理規程により、当社取締役会において決議または報告をおこなっております。
- (2) また、重要な案件(経営計画の策定等)については、必要に応じて事前協議をおこなっております。

vi 監査委員会の監査体制

- (1) 監査委員会はその職務を補助する取締役または従業員を配置しておりませんが、監査委員会の職務を補助すべき使用人に関する規程を定め、当該使用人の執行役からの独立性を確保するために必要な事項を規定し、配置された場合の体制を整備・構築しております。
- (2) 監査委員会に対する報告に関する規程を定め、取締役、執行役および使用人、ならびに子会社の取締役、監査等委員、その他業務を執行する使用人等が監査委員会に報告すべき事項を規定しております。
- (3) 「監査委員会に対する報告に関する規程」において、報告または通報した者が当該報告または通報をしたことを理由に不利な取扱いを受けない体制を確保しております。
- (4) 監査委員会は当社および子会社の監査を実施するとともに、必要に応じて代表執行役等と業務執行状況について意見交換をおこなっております。
- (5) また、監査委員会は会計監査人および当社内部監査グループより監査結果等の報告を受けるとともに、経営上の重要事項について意見交換をおこなっております。

コンプライアンス態勢

フィデアグループは、業務の健全かつ適切な運営を通じて、地域経済の発展に貢献するとともに、法令等遵守を重んじる企業風土醸成のために、「法令等遵守方針」として基本方針、法令等遵守態勢整備の徹底、遵守方法を定め、法令等遵守を経営の最重要課題のひとつとして取り組んでおります。

フィデアホールディングスは、荘内銀行及び北都銀行から定期的にコンプライアンスプログラムの進捗状況、訴訟案件、反社会的勢力に関する情報の報告を受けるほか、重要な苦情・トラブル、不祥事件に関する事項、内部通報情報、その他法令等遵守、顧客保護等管理に関する重要事実については随時報告を受け、改善等を図るべく検討を行う態勢を整備しております。

また、フィデアグループは、「法令等遵守方針」において、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は断固として排除することにしており、反社会的勢力に対しては社内外の態勢を整備し、組織として毅然とした態度で臨むことしております。また、反社会的勢力による不当介入は断固として排除するとともに、反社会的勢力との取引を未然に防止することしております。

荘内銀行及び北都銀行は、フィデアホールディングスに対して定期的にコンプライアンスプログラムの進捗状況、訴訟案件、反社会的勢力に関する情報の報告をするほか、重要な苦情・トラブル、不祥事件に関する事項、内部通報情報、その他法令等遵守、顧客保護等管理に関する重要事実については随時報告し、改善等を図るべく検討を行う態勢を整備しております。

コンプライアンスに係る各部店からの報告・連絡・相談とその対応、新たな業務の開始、新商品の販売、各種契約締結の際のリーガルチェックをはじめ、全行的なコンプライアンスをチェックする手続きを定めております。また、全役員・従業員に対しては、役職員としての行動指針や基準、銀行業務を行う上で遵守しなければならない法令等の手引書としてコンプライアンスマニュアルを周知徹底しているほか、部店内研修や資格別・職位別に法務に関する研修等を実施して、一人ひとりの法令等遵守への理解と意識の向上に努めております。さらに、営業店や本部各部から独立した内部監査部門が業務監査を行い、コンプライアンス態勢の充実に努めております。

金融ADR制度への対応について

荘内銀行と北都銀行は、お客さまからのご相談・ご要望・苦情等について適切な対応を行っております。また、2010年10月1日に金融ADR制度がスタートしたことに伴い、指定紛争解決機関として「全国銀行協会」と契約し、柔軟な解決を図るべく対応を行っております。

○全国銀行協会相談室

全国銀行協会相談室は、銀行に関する様々なご相談やご照会、銀行に対するご意見・苦情を受け付けるための窓口として、全国銀行協会が運営しています。ご相談・ご照会等は無料です。くわしくは、全国銀行協会のホームページ (<https://www.zenginkyo.or.jp/adr/>) をご参照ください。

また、全国銀行協会相談室がお客さまから苦情の申出を受け、原則として2か月を経過してもトラブルが解決しない場合には、「あっせん委員会」をご利用いただけます。くわしくは全国銀行協会相談室にお尋ねください。

【ご相談・ご要望・苦情等受付相談窓口】

◎株式会社 荘内銀行 お客さま相談室
フリーダイヤル 0120-019-874
(受付時間：平日9時～17時)

◎株式会社 北都銀行 お客さま相談室
フリーダイヤル 0120-491-044
(受付時間：平日9時～17時)

◎全国銀行協会相談室



全国銀行協会
相談室

電話番号 0570-017109
または 03-5252-3772
(受付時間：平日9時～17時)

全国銀行協会は銀行法および農林中央金庫法上の指定紛争解決機関です。

コーポレート・ガバナンスの状況（荘内銀行）

イ 会社の機関の内容

当行は、取締役会が経営の基本方針並びに業務執行に関する重要事項を決定するなど、組織体制を整備しております。当行の意思決定、執行及び監査にかかる組織は以下のとおりです。

i 取締役会

当行の取締役会は、取締役14名（うち社外取締役2名）で構成し、経営の基本方針その他の法令、定款等に定める重要な業務執行を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督しており、原則として毎月1回開催しております。

ii 監査等委員・監査等委員会

当行の監査等委員会は監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成され、取締役及び執行役員の職務遂行の監督のほか、監査方針、監査計画、株主総会に提出する会計監査人の選解任議案等の内容を決議するものとしております。監査等委員会は、原則として毎月1回開催するものとしております。また、各監査等委員は、取締役会、経営会議及びその他の重要な会議等へ出席するほか、状況に応じて提言・助言・勧告を行う等、適正な経営監査・監督を行うものとしております。

iii 執行役員

当行は、執行役員制度を採用し、取締役会の意思決定事項の執行責任を明確化するとともに、取締役会、各取締役及び監査等委員が執行役員の職務を監督することで、意思決定の迅速化と業務執行の的確な監視に努める体制をとっております。

iv 経営会議

当行は、会長、頭取、副頭取執行役員、専務執行役員（本部担当役員）、常務執行役員（本部担当役員）で構成する経営会議を設置しており、取締役会が決定した基本方針に基づく業務執行の決定機関と位置づけ、業務執行にあたっての必要な具体的細目について審議、状況把握、推進等を行っております。なお、経営会議は原則週1回開催しております。

ロ 内部統制の基本方針

当行は、以下の内部統制システムに係る基本方針を定め、業務の適正を確保するため体制の整備に取り組んでおります。

i 当行の役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当行は、役職員の職務の執行が法令及び定款に適合するよう、企業理念、コンプライアンス態勢規程等を定め、役職員全員がこれを遵守する。
- (2) 当行は、法令等遵守態勢の整備・強化等を図るため、コンプライアンス会議を設置し、法令等遵守に係る十分な審議を行い、法令等遵守態勢の充実・強化を図る。
- (3) 当行は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨むとともに、反社会的勢力との取引を遮断するため、当該情報を一元管理・共有し、警察等の外部専門機関とも連

携し、組織全体として対峙する体制を整備する。

- (4) 役職員は、法令等違反またはその疑いのある行為等を発見したときは、速やかに所管部署に報告する。

ii 当行の取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 当行は、各種議事録のほか取締役及び執行役員の職務の執行にかかる文書を、社内規程等に基づき適切に保存および管理を行う。
- (2) 当行は、情報資産の安全対策の基本方針としてセキュリティポリシーを定める。

iii 当行の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当行は、業務において保有するすべてのリスク管理に関する基本方針としてリスク管理基本方針を定め、行内に浸透を図る。
- (2) 当行は、定期的なリスクの全体状況を把握するとともに、各種リスクの測定及び対応方針の検討を行う。また、リスク管理会議にて、リスク管理に係る十分な審議を行い、統合的にリスク管理態勢の運営強化を図る。
- (3) 業務部門から独立した内部監査部門は、各部門の業務運営状況を監査し、各種リスク管理態勢の適切性・有効性の検証を行い、取締役会はその結果の報告を受ける。

iv 当行の取締役及び執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当行は、取締役会において定めた経営の基本方針に基づき、取締役及び執行役員が業務の執行を行う。取締役及び執行役員の職務は、執行役員規程、付議基準及び組織規程・業務分掌に基づき業務執行責任を明確化し、相互牽制を図り、適正な職務の遂行が行われる体制とする。
- (2) 当行は、効率的な経営を確保するための体制として、業務執行の決定機関である経営会議及び諸会議を設置する。

v 当行並びに親会社及び関連会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当行は、親会社が定めるグループ経営管理規程に則り、グループの健全かつ円滑な運営を行う。
- (2) 当行は、関連会社への不当な要求等を防止するための体制を強化する。
- (3) 当行は、関連会社の事業内容の定期的な報告を受けるとともに、重要な案件についての事前協議を適正に行う。

vi 当行の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び従業員に関する事項

- (1) 監査等委員会の職務を補助する従業員を配置した場合、その従業員は監査等委員会の指示に従い、その職務を行う。
- (2) 監査等委員会の職務を補助する従業員にかかる人事異動、人事評価、懲戒処分等に関する事項は、事前に監査等委員会の同意を得る。

vii 当行の監査等委員会への報告に関する体制

- (1) 取締役、執行役員及び所管部署は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査等委員会へ報告する。
- (2) 監査等委員会は、監査等委員会規程等に基づき、必要に応じ、いつでも役職員に報告を求めることができるものとする。
- (3) 監査等委員会は、監査等委員会規程等に基づき、必要に応じ、いつでも関連会社の役職員に報告を求めることができるものとする。
- (4) 監査等委員会へ報告をした者について、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

viii その他当行の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査等委員会は、監査等委員会規程等に基づき、取締役会及び経営会議のほか、重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するため、重要な会議に出席できることとする。
- (2) 監査等委員会は、代表取締役と定期的に会合を持ち、また、会計監査人と緊密な連携を保ち、積極的に情報交換を行い、実効的な監査に努めることとする。
- (3) 監査等委員がその職務の執行について、当行に対し、費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用等が当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用等を処理する。

ハ 業務の適正を確保するための体制の運用状況

i 内部統制全般

- (1) 親会社が策定した内部統制を有効に機能させるための各種基本方針に基づき、それらの運用状況について、取締役会を通じて定期的に確認しながら、継続的に改善を図っている。

ii リスク管理体制

- (1) フィデアグループ共同で定期的に開催するリスクマネジメント会議等リスク管理に係る経営会議において、市場リスク、信用リスク等各種リスクの所管部署よりリスクの状況を報告することにより全体状況を把握するとともに、各種リスクの対応方針を検討している。
- (2) グループの内部監査部門は、各部門及び営業店の業務運営状況を監査し、各種リスク管理態勢の適切性や有効性の検証を行い、監査結果を取締役に報告している。

iii コンプライアンス体制

- (1) コンプライアンスプログラムを取締役会で決議し、フィデアグループ共同で定期的に開催するコンプライアンス会議等によりコンプライアンスプログラムの諸施策の進捗状況検証とモニタリング等を行っている。

iv 取締役及び執行役員の職務執行

- (1) 取締役及び執行役員は、取締役会の決定に基づき、委嘱された業務を執行している。

- (2) 取締役及び執行役員の職務については、執行役員規程、付議基準表及び組織規程・業務分掌事項に定め、業務執行責任を明確化している。

- (3) 経営会議及び諸会議では、業務執行に関する事項等について審議し決定している。

v グループ経営管理体制

- (1) 当行は、親会社が定めるグループ経営管理規程に基づき、グループ全体に関する重要な事項について親会社の承認を受けるとともに、これらに準ずる事項について報告している。

- (2) フィデアグループ間の不当な要求等を防止するため、グループ内取引を行う場合は、アームズレングスルールに抵触しないかチェックしている。

- (3) グループ会社の経営状況について定期的に報告を受けるとともに、重要な案件についてはグループ経営管理規程に基づき、親会社及び主要なグループ会社間で協議を行っている。

vi 監査等委員会の監査体制

- (1) 2018年度は監査等委員会の職務を補助する従業員を配置し、その従業員は監査等委員会の指示に従い職務を遂行している。また、その従業員にかかる人事異動、人事評価、懲戒処分等に関する事項は、事前に監査等委員会の同意を得る体制が確保されている。

- (2) 取締役、執行役員及び所管部署は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した時は、直ちに監査等委員会へ報告する体制が確保されている。

- (3) 監査等委員会は、監査等委員会規程等に基づき、必要に応じ役職員に報告を求める体制が確保されている。

- (4) 監査等委員会へ報告した者について、当該報告をしたことを理由として、不利な取扱いを行うことを禁止する体制が確保されている。監査等委員会は、監査等委員会規程等に基づき、取締役会及び経営会議のほか、重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するため、重要な会議に出席できるとする体制が確保されている。

- (5) 監査等委員会は、代表取締役と定期的に会合を持ち、また会計監査人と積極的な情報交換を行っている。

コーポレート・ガバナンスの状況（北都銀行）

イ 会社の機関の内容

当行は、取締役会が経営の基本方針並びに業務執行に関する重要事項を決定するなど、組織体制を整備しております。当行の意思決定、執行及び監査にかかる組織は以下のとおりです。

i 取締役会

当行の取締役会は、取締役14名（うち社外取締役4名）で構成し、経営の基本方針その他の法令、定款等に定める重要な業務執行を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督しており、原則として毎月1回開催しております。

ii 監査等委員・監査等委員会

当行の監査等委員会は監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成され、取締役及び執行役員の職務執行の監督のほか、監査方針、監査計画、株主総会に提出する会計監査人の選解任議案等の内容を決議するものとしております。監査等委員会は、原則として毎月1回開催するものとしております。また、各監査等委員は、取締役会、経営会議及びその他の重要な会議等へ出席するほか、状況に応じて提言・助言・勧告を行う等、適正な経営監査・監督を行うものとしております。

iii 執行役員

当行は、2008年6月27日より執行役員制度を採用し、取締役会の意思決定事項の執行責任を明確化するとともに、取締役会、各取締役及び監査等委員が執行役員の職務を監督することで、意思決定の迅速化と業務執行の的確な監視に努める体制をとっております。

iv 経営会議

当行は、会長、頭取、副頭取執行役員、専務執行役員（本部担当役員）、常務執行役員（本部担当役員）で構成する経営会議を設置しており、取締役会が決定した基本方針に基づく業務執行の決定機関と位置づけ、業務執行にあたっての必要な具体的細目について審議、状況把握、推進等を行っております。なお、経営会議は原則週1回開催しております。

ロ 内部統制の基本方針

当行は、以下の内部統制システムに係る基本方針を定め、業務の適正を確保するため体制の整備に取り組んでおります。

i 当行の役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当行は、役職員の職務の執行が法令及び定款に適合するよう、企業理念、コンプライアンス態勢規程等を定め、役職員全員がこれを遵守する。
- (2) 当行は、法令等遵守態勢の整備・強化等を図るため、コンプライアンス会議を設置し、法令等遵守に係る十分な審議を行い、法令等遵守態勢の充実・強化を図る。
- (3) 当行は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨むとともに、反社会的勢力との取引を遮断するため、当該情報を一

元管理・共有し、警察等の外部専門機関とも連携し、組織全体として対峙する体制を整備する。

- (4) 役職員は、法令等違反またはその疑いのある行為等を発見したときは、速やかに所管部署に報告する。

ii 当行の取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 当行は、各種議事録のほか取締役及び執行役員の職務の執行にかかる文書を、社内規程等に基づき適切に保存及び管理を行う。
- (2) 当行は、情報資産の安全対策の基本方針としてセキュリティポリシーを定める。

iii 当行の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当行は、業務において保有するすべてのリスク管理に関する基本方針としてリスク管理基本方針を定め、行内に浸透を図る。
- (2) 当行は、定期的なリスクの全体状況を把握するとともに、各種リスクの測定及び対応方針の検討を行う。また、リスク管理委員会にて、リスク管理に係る十分な審議を行い、統合的にリスク管理態勢の運営強化を図る。
- (3) 業務部門から独立した内部監査部門は、各部門の業務運営状況を監査し、各種リスク管理態勢の適切性・有効性の検証を行い、取締役会はその結果の報告を受ける。

iv 当行の取締役及び執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当行は、取締役会において定めた経営の基本方針に基づき、取締役及び執行役員が業務の執行を行う。取締役及び執行役員の職務は、執行役員規程、付議基準及び組織規程・業務分掌に基づき業務執行責任を明確化し、相互牽制を図り、適正な職務の遂行が行われる体制とする。
- (2) 当行は、効率的な経営を確保するための体制として、業務執行の決定機関である経営会議及び諸会議を設置する。

v 当行並びに親会社及び関連会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当行は、親会社が定めるグループ経営管理規程に則り、グループの健全かつ円滑な運営を行う。
- (2) 当行は、関連会社への不当な要求等を防止するための体制を強化する。
- (3) 当行は、関連会社の事業内容の定期的な報告を受けるとともに、重要な案件についての事前協議を適正に行う。

vi 当行の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び従業員に関する事項

- (1) 監査等委員会の職務を補助する従業員を配置した場合、その従業員は監査等委員会の指示に従い、その職務を行う。
- (2) 監査等委員会の職務を補助する従業員にかかる人事異動、人事評価、懲戒処分等に関する事項は、事前

に監査等委員会の同意を得る。

vii 当行の監査等委員会への報告に関する体制

- (1) 取締役、執行役員及び所管部署は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査等委員会へ報告する。
- (2) 監査等委員会は、監査等委員会規程等に基づき、必要に応じ、いつでも役職員に報告を求めることができるものとする。
- (3) 監査等委員会は、監査等委員会規程等に基づき、必要に応じ、いつでも関連会社の役職員に報告を求めることができるものとする。
- (4) 監査等委員会へ報告をした者について、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

viii その他当行の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査等委員会は、監査等委員会規程等に基づき、取締役会及び経営会議のほか、重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するため、重要な会議に出席できることとする。
- (2) 監査等委員会は、代表取締役と定期的に会合を持ち、また、会計監査人と緊密な連携を保ち、積極的に情報交換を行い、実効的な監査に努めることとする。
- (3) 監査等委員がその職務の執行について、当行に対し、費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用等が当該監査等委員の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用等を処理する。

ハ 業務の適正を確保するための体制の運用状況

i 内部統制全般

- (1) 親会社が策定した内部統制を有効に機能させるための各種基本方針に基づき、それらの運用状況について、取締役会を通じて定期的に確認しながら、継続的に改善を図っている。

ii リスク管理体制

- (1) フィデアグループ共同で定期的に開催するリスクマネジメント会議等リスク管理に係る経営会議において、市場リスク、信用リスク等各種リスクの所管部署よりリスクの状況を報告することにより全体状況を把握するとともに、各種リスクの対応方針を検討している。
- (2) グループの内部監査部門は、各部門及び営業店の業務運営状況を監査し、各種リスク管理態勢の適切性や有効性の検証を行い、監査結果を取締役に報告している。

iii コンプライアンス体制

- (1) コンプライアンスプログラムを取締役会で決議し、フィデアグループ共同で定期的に開催するコンプライアンス会議等によりコンプライアンスプログラムの諸施策の進捗状況検証とモニタリング等を行っている。

iv 取締役及び執行役員の職務執行

- (1) 取締役及び執行役員は、取締役会の決定に基づき、委嘱された業務を執行している。

- (2) 取締役及び執行役員の職務については、執行役員規程、付議基準表及び組織規程・業務分掌事項に定め、業務執行責任を明確化している。

- (3) 経営会議及び諸会議では、業務執行に関する事項等について審議し決定している。

v グループ経営管理体制

- (1) 当行は、親会社が定めるグループ経営管理規程に基づき、グループ全体に関する重要な事項について親会社の承認を受けるとともに、これらに準ずる事項について報告している。

- (2) フィデアグループ間の不当な要求等を防止するため、グループ内取引を行う場合は、アームズレングスルールに抵触しないかチェックしている。

- (3) グループ会社の経営状況について定期的に報告を受けるとともに、重要な案件についてはグループ経営管理規程に基づき、親会社及び主要なグループ会社間で協議を行っている。

vi 監査等委員会の監査体制

- (1) 2018年度は監査等委員会の職務を補助する従業員の配置が求められていないが、配置した場合、その従業員は監査等委員会の指示に従いその職務を遂行し、またその従業員にかかる人事異動、人事評価、懲戒処分等に関する事項は、事前に監査等委員会の同意を得る体制が確保されている。

- (2) 取締役、執行役員及び所管部署は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した時は、直ちに監査等委員会へ報告する体制が確保されている。

- (3) 監査等委員会は、監査等委員会規程等に基づき、必要に応じ役職員に報告を求める体制が確保されている。

- (4) 監査等委員会へ報告した者について、当該報告をしたことを理由として、不利な取扱いを行うことを禁止する体制が確保されている。監査等委員会は、監査等委員会規程等に基づき、取締役会及び経営会議のほか、重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するため、重要な会議に出席できるとする体制が確保されている。

- (5) 監査等委員会は、代表取締役と定期的に会合を持ち、また会計監査人と積極的な情報交換を行っている。

リスク管理態勢

イ リスク管理態勢の整備状況

フィデアホールディングス、荘内銀行及び北都銀行、そのグループ企業（以下、当社グループ）では、取締役の積極的な理解と関与のもと、内部管理態勢の充実・強化を図っております。また、リスク管理を重視する企業風土の醸成に努めており、当社グループ全体の最適化を図りながら、主に子銀行の業務の健全性確保を通じてグループ全体の健全性確保に努めております。

フィデアホールディングスのリスク管理体制は、CRO（最高リスク管理責任者）のもと、リスク統括第一グループ、リスク統括第二グループ、市場リスクグループ、信用リスクグループ、事務企画グループ、ICT第一企画グループを設置し、各種リスクに機動的に対応する体制としております。また、荘内銀行及び北都銀行に対する経営管理やリスク管理業務を適切かつ迅速に遂行するため、当社グループ内における指示、報告、協議、協力のルールを明確化しております。

当社グループでは、リスクは収益の源泉であるとの観点から、収益性や効率性を強く意識した運営を志向し、各種リスクの規模・特性に応じた最適なポートフォリオの構築を目指すとともに、リスク管理基本方針を定め、その趣旨に従い戦略目標、収益計画を踏まえた各種リスク管理の年度計画を策定し、これを遵守しております。

また、管理すべきリスクを「信用リスク」、「市場リスク」、「流動性リスク」、「オペレーショナル・リスク（事務リスク、システムリスク、その他オペレーショナル・リスク）」に区分・特定し、「統合的リスク管理」、「自己資本管理」とあわせ、それぞれのリスクの定義と管理基本方針、及び管理規程を制定しております。

i 統合的リスク管理

統合的リスク管理とは、当社グループ各企業が直面するリスクに関して、それぞれのリスク・カテゴリー毎に評価したリスクを総体的に捉え、経営体力（自己資本）と比較・対照し、それに見合った適切なリスク管理を行うことをいいます。リスク対比の収益性を高めていくため、リスク・カテゴリー別のリスクを総体的に捉え、リスクの洗い出し、継続的なモニタリング、評価・分析、リスク管理態勢の高度化に向けた改善活動等を通して、適切なリスク管理を行っております。

ii 自己資本管理

自己資本管理とは、自己資本充実に関する施策の実施、自己資本充実度の評価及び自己資本比率の算定を行うことをいいます。当社グループの健全性確保、収益性向上の観点から、業務やリスクの規模・特性に見合った自己資本を将来にわたって維持・向上させていくため、資本政策を含

めた適切な自己資本管理態勢を整備しております。また、法令等に定める自己資本の充実度に関する情報開示を適時適切に行っております。

iii 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少ないし消失する等の損失を被るリスクをいいます。このうち、特に、海外向け信用供与について、与信国の属する国の外貨事情や政治・経済情勢等により損失を被るリスクを「カントリーリスク」といいます。個々の信用リスクの度合いを適正に把握した上で、信用リスクの分散を基本とした信用集中リスク管理を行い、最適な与信ポートフォリオの構築と資産の健全性及び収益性の向上を図っております。また、個別案件の取り組みにあたっては、「クレジットポリシー」に基づき適切な対応を行い、また、同一グループ先、同一業種及び同一地域等に貸出が集中しないよう信用リスクの分散を行い、大口与信先等についての信用集中リスクを管理しております。

iv 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク及び資産・負債から生み出される収益が変動し、損失を被るリスクをいいます。主に金利リスク、価格変動リスク、為替リスクに大別しております。最適な有価証券ポートフォリオの構築を通してリスク対比の収益性向上を図るため、当社グループの経営体力、投資スタイル、取引規模及びリスク・プロファイル等に見合った適切なリスク限度枠等を設定の上、市場取引部門（フロント）、事務管理部門（バック）、リスク管理部門（ミドル）が相互牽制機能を発揮する等、適切なリスク管理態勢を整備しております。

v 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により必要な資金確保が困難になる、又は通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場取引が不能に陥ることにより被るリスク、通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）をいいます。当社グループの戦略目標、業務の規模・特性及びリスク・プロファイルに見合った適切な資金繰りリスク及び市場流動性リスクについて、流動性リスクの管理を行う部門（流動性リスク管理部門）及び資金繰りの運営を行う部門（資金繰り管理部門）を明確に区分し、適切な相互牽制機能が発揮できる流動性リスク管理態勢を整備しております。

vi オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスクをいい、「事務リスク」、「システムリスク」、「風評リスク等のその他オペレーショナル・リスク」の3つに大別して管理しております。なお、「オペレーショナル・リスク」には、業務委託先等に関するリスクを含んでおります。

(1) 事務リスク管理

事務リスクとは、営業店及び本部の役職員が業務運営上発生するすべての事務において、正確な事務を怠る、あるいはミス・事故・不正等を起こすことにより、当社グループの資産及び信用が損害を被るリスクをいいます。事務水準の維持向上、事故の未然防止を目的として、役職員が法令や定款等のほか、諸規程、事務手続集、事務リスク管理の手引及び通達等に基づき、適正な事務を遂行することを通じて、事務リスクを適切に管理する態勢を整備しております。

(2) システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い、損失を被るリスク、さらにコンピュータの不正使用、顧客データの紛失・破壊・改ざん・漏洩等により、損失を被るリスクをいいます。システムの障害発生を未然に防止するとともに、予期せず発生した障害の影響を極小化する等、システムの安全稼働に万全を期しております。あわせて、セキュリティ・ポリシーを策定し、当社グループの情報資産を適切に保護するための内部管理態勢を整備しております。

(3) 風評リスク等のその他のオペレーショナル・リスク管理

風評リスク等のその他のオペレーショナル・リスクとは、事務リスク、システムリスクを除いたオペレーショナル・リスクで、具体的には以下のリスクをいいます。

a. 法務リスク

当社グループが関与する各種取引において、法令違反や不適切な契約等による損失の発生ならびに法令等遵守態勢の未整備や遵守基準の不徹底等により損失を被るリスク

b. 人的リスク

人材の流出・喪失、士気の低下、不十分な人材育成、不適切な就労状況・職場環境等により損失を被るリスク

c. 有形資産リスク

災害・犯罪または資産管理の瑕疵等の結果、有形資産の毀損や執務環境の低下により損失を被るリスク

d. 風評リスク

評判の悪化や風説の流布等で信用が低下することにより損失・損害を被るリスク

e. 危機管理

業務の継続に重大な影響を及ぼすような大規模災害発生等に対応する行内体制の整備

オペレーショナル・リスクに分類するその他オペレーショナル・リスクについて、リスクの顕在化の未然防止及び顕在化後の影響を極小化させるため、各リスクに関連する規程に基づき適切な管理を行っております。

□ 内部監査及び監査委員会監査の状況

内部監査部門として、業務執行部門から独立した内部監査グループを設置しております。内部監査グループは、監査委員会及び子会社の内部監査部門と連携しながら、内部監査計画に基づき、監査委員会事務局を除く全ての業務担当部署を対象として監査を行い、問題点の改善に向けた提言やフォローアップを実施しております。

監査委員会は、取締役3名により構成しており、公認会計士として長年の経験を有している社外取締役1名を含んでおります。

また、会計監査人は新日本有限責任監査法人としており、法令等に定めるところに従い適正な監査がなされております。監査委員会と会計監査人は、定期的に会合を持つ等、積極的に意見及び情報交換を行い、効率的な監査を実施するよう努めております。具体的には、監査委員会は、会計監査人から当社往査時に会計処理等について専門的見地から意見を聴取しているほか、業務運営や事務管理面に対する所見を聴取しております。さらに、監査委員会は、会計監査人から監査計画の概要を受領し、会計監査人が把握した内部統制システムの状況、リスクの評価及び監査重点項目等について説明を受け、意見交換を行っております。

中小企業の経営支援に関する取り組み方針

荘内銀行の企業理念は、「創意と熱意、卓越した情報力を駆使して、人々と地域、社会の夢の実現を支援する『革新の金融情報サービスグループ』を目指します。」であります。

この企業理念のもとで、地域金融の円滑化による地域活性化を大きな経営課題と捉え、お客さまの経営改善あるいは再生に向けた支援など、地域密着型金融の推進に取り組んでおります。

地域金融機関としての社会的責任、公共的使命に鑑み、地域金融の円滑化を最も重要な役割のひとつであると位置付け、「金融円滑化に関する基本方針」を定め、役職員が一体となって、適切かつ積極的な金融仲介機能の発揮に努めております。

「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律（金融円滑化法）」は2013年3月末日を以て終了しましたが法終了後も「金融円滑化に関する基本方針」は何ら変わるものではございません。

基本方針

1. 中小企業や個人事業主のお客さまへの対応

中小企業や個人事業主のお客さまから新規の融資や返済条件の変更等の相談・申込みを受けた場合は、事業の特性及び状況等を勘案した適切な審査を実施するとともに、真摯に対応いたします。

2. 住宅ローンをご利用のお客さまへの対応

住宅ローンをご利用のお客さまから返済条件の変更等の相談・申込みを受けた場合は、財産や収入の状況等を勘案した適切な審査を実施するとともに、真摯に対応いたします。

3. 経営改善に向けた支援

お客さまの経営状況等をきめ細かく把握し、経営相談・経営指導及び経営改善等に向けた適切な支援に努めてまいります。

特に、返済条件の変更等に際して経営改善計画書等を策定した場合には、その進捗状況の把握に努めるとともに、必要に応じて助言等を行うなど引き続き適切な支援に努めてまいります。

4. 事業価値を適切に見極めるための能力の向上

お客さまの経営実態や成長性及び将来性等の事業価値を適切に見極めるための能力の向上に努めてまいります。

5. 顧客説明の徹底

お客さまとの与信取引（貸付契約及びこれに伴う担保・保証契約等）に関し、お客さまの知識、経験及び財産の状況等を踏まえ、理解と納得を得られるよう適切かつ十分な説明をいたします。

なお、やむを得ずお申込みをお断りさせていただく場合にも、理解と納得を得られるよう具体的かつ十分な説明を行います。

6. 要望・苦情等への対応

お客さまからの相談、問い合わせ、要望及び苦情等については、信頼を得られるよう真摯に対応するとともに迅速かつ丁寧に対処いたします。

7. 他の金融機関等との連携・協力

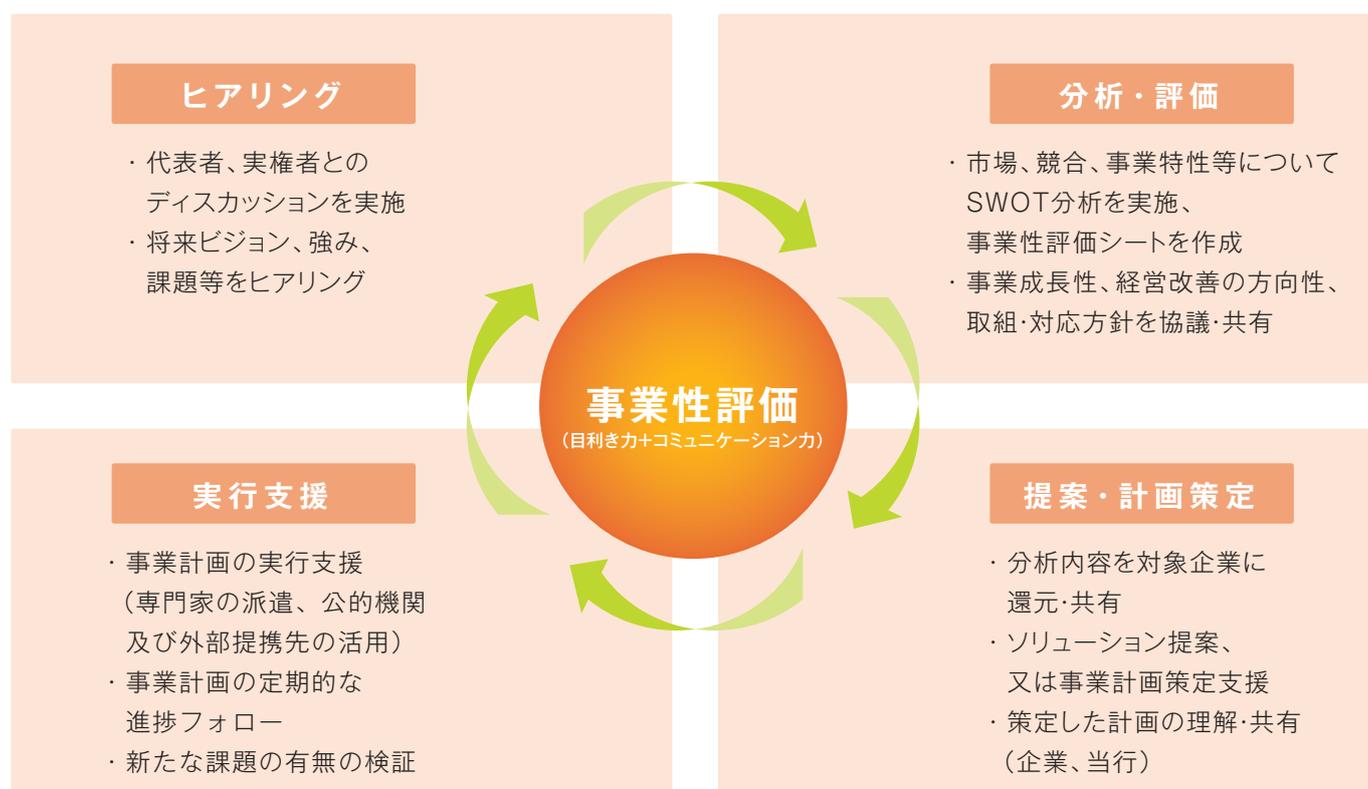
お客さまからの返済条件の変更等の申込みについて、他の金融機関や政府系金融機関、事業再生ADR解決事業者、地域経済活性化支援機構、信用保証協会、住宅金融支援機構等が関係している場合には、守秘義務を遵守しつつ、お客さまの同意を前提に、緊密な連携と協力を努めます。

事業性評価を軸としたソリューション提案活動の強化

荘内銀行では、地域における産業の創出や雇用の確保等を通じた地域経済の活性化、地方創生の実現に向けて、これまで取り組んできた課題解決(ソリューション提供)型営業の継続に加え、「事業性評価活動」への取り組みを強化しております。

企業の定量的な財務内容のみならず、事業の将来性・成長性等の定性的な情報を出来る限り入手・評価し、お取引先企業及び地域産業の成長を強気にサポートしてまいります。この事業性評価活動の展開・推進を通して、事業実態・将来性を判断する能力(=目利き力)を強化し、お取引先企業の成長のため、経営課題の発見・解決に努めていく方針であります。

事業性評価推進に関する基本的なフロー



<2019年3月期の活動状況>

山形県内のお取引先企業を中心に各営業店が事業性評価の取り組みを拡充し、「ヒアリング～分析・課題抽出～方針・ソリューション決定・提案～実行支援(～ヒアリングへ)」のフローに沿って活動を展開しております。

今後も事業性評価活動を定着させ、徐々に対象を拡げながら、企業の経営課題解決を丁寧にサポートし、地域の活性化に貢献してまいります。

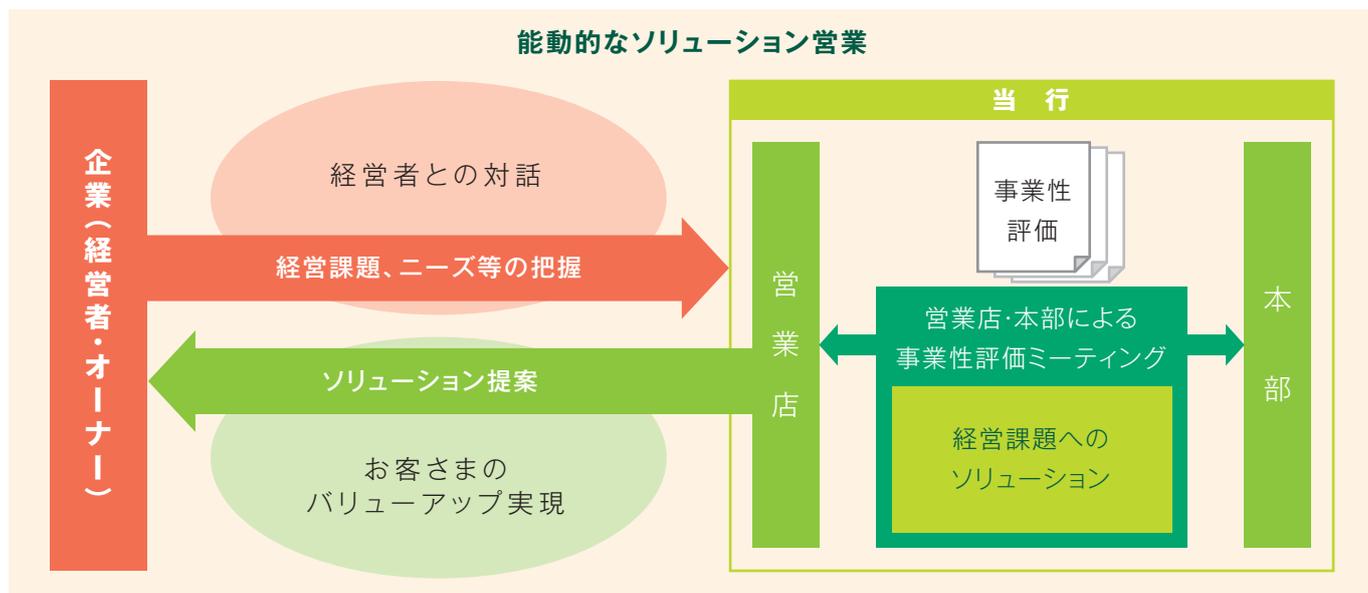
地域経済活性化に向けた取り組み状況（荘内銀行）

中小企業の経営支援に関する取り組み状況

地域経済の牽引役として、金融仲介機能の発揮・強化を通じて地域の活性化に貢献していくために、ベンチマークのフォローを通じて自らの活動を振り返り、改善につなげ、お取引先の成長と自行の成長の両立、WIN-WINの関係構築を実現してまいります。

地域産業への貢献

「お客さまのビジネスバリューアップの実現」（=企業成長のサポート）を目的として、事業性評価と連動した「能動的なソリューション営業」の活性化を図ります。



■全取引先数と地域の取引先数の推移、及び、地域の企業数との推移

	2017年度	2018年度
全取引先数(単位:社)	5,505	5,463
山形県内の取引先数(単位:社)	4,981	4,922
山形県外の取引先数(単位:社)	524	541

■メイン取引先数の推移、及び、全取引先数に占める割合

	2017年度	2018年度
メイン取引先数の推移(単位:先)	2,110	2,391
全取引先数に占める割合	38.3%	43.8%

■メイン取引先のうち経営指標の改善等が見られた先数・融資額

	2017年度	2018年度
メイン先数(単位:社)	1,985	2,254
メイン先の融資額(単位:億円)	1,235	1,245
経営指標等が改善した先数(単位:社)	1,528	1,724

■事業性評価に基づく与信先数・融資額等

		2017年度	2018年度
事業性評価に基づく融資を行っている与信先数及び融資残高	先数(単位:社)	783	868
	(割合)	15.8%	17.7%
	残高(単位:億円)	915	1,008
	(割合)	28.5%	31.8%

■地元の中小企業と信先のうち、無担保と信先数、及び、無担保融資額の割合

	2017年度	2018年度
地元中小と信先数①(単位:先)	4,438	4,379
地元中小向け融資残高②(単位:億円)	1,770	1,738
無担保融資先数③(単位:先)	2,869	2,890
無担保融資残高④(単位:億円)	556	540
③/①	64.6%	66.0%
④/②	31.4%	31.1%

■経営者保証に関するガイドラインの活用先数、及び、全与信先数に占める割合

	2017年度	2018年度
全与信先数①(単位:先)	4,965	4,907
ガイドライン活用先数②(単位:先)	641	685
②/①	12.9%	14.0%

- 事業性評価の結果やローカルベンチマークを提示して対話を行っている取引先数、及び、そのうち労働生産性向上のための対話を行っている取引先数

	2017年度	2018年度
事業性評価の結果やローカルベンチマークを示して対話を行っている取引先数（単位:社）	858	976
事業性評価の結果やローカルベンチマークを示して対話を行っている取引先のうち、労働生産性の向上に資する対話を行っている取引先数（単位:社）	858	976

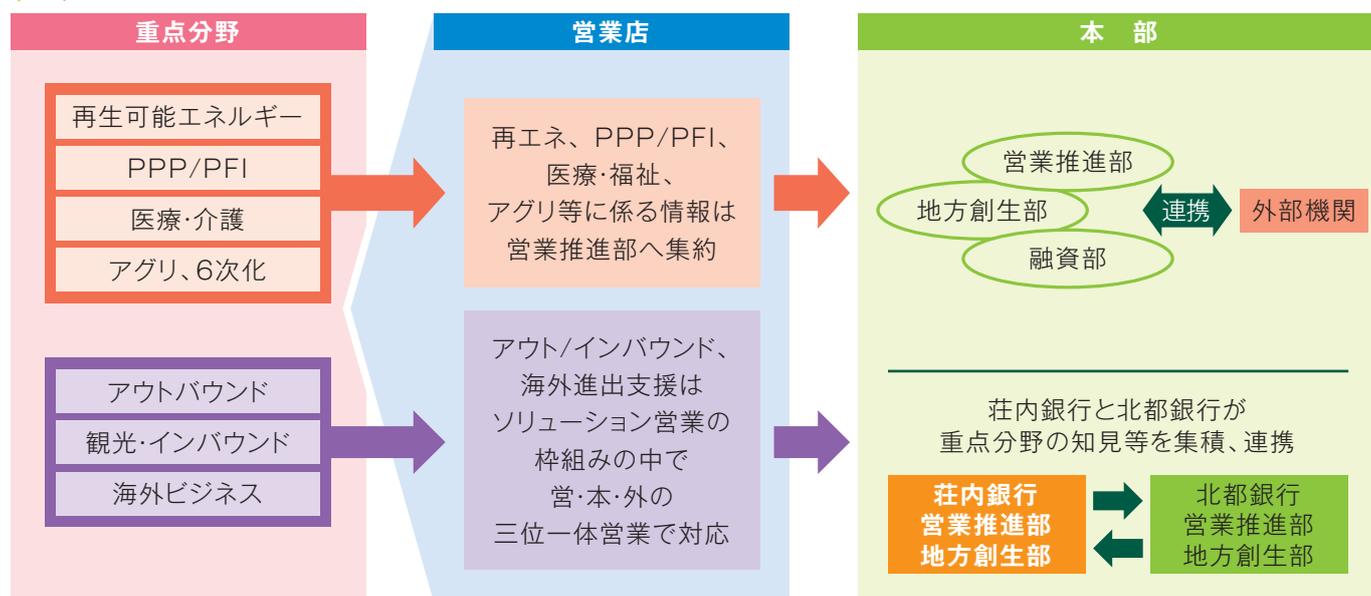
- ソリューション提案先数・融資額等

		2017年度	2018年度
ソリューション提案先数、及び、同先の全取引先数に占める割合（単位:先）	全取引先①	5,085	5,005
	ソリューション提案先②	1,700	1,621
	（割合）	33.4%	32.4%
ソリューション提案先の融資残高、及び、同先融資残高の全取引先の融資残高に占める割合（単位:億円）	全取引先①	3,214	3,170
	ソリューション提案先②	1,044	1,121
	（割合）	32.5%	35.3%

地方創生への取り組み

2018年4月に、ノウハウの共有促進や専門性の向上などグループシナジーの更なる発揮に向けて、本部組織体系を一新しました。これに伴い、海外ビジネスや地方公共団体及び大学等を地方創生部が、再生可能エネルギーや都市再開発事業などのプロジェクト案件及び事業承継・M&A等を営業推進部が所管し、本部による直接渉外活動をよりスピーディーに展開しています。

- ◆スキーム



- 創業、第二創業に関与した件数 (単位:件)

	2017年度	2018年度
当行が関与した創業件数	281	314
当行が関与した第二創業件数	0	10

- 創業支援先数 (単位:先)

	2017年度	2018年度
①創業計画の策定支援	27	58
②創業期の取引先への融資(プロパー)	113	102
②創業期の取引先への融資(信用保証付)	138	154
③政府系金融機関や創業支援機関の紹介	2	0
④ベンチャー企業への助成金・融資・投資	1	0

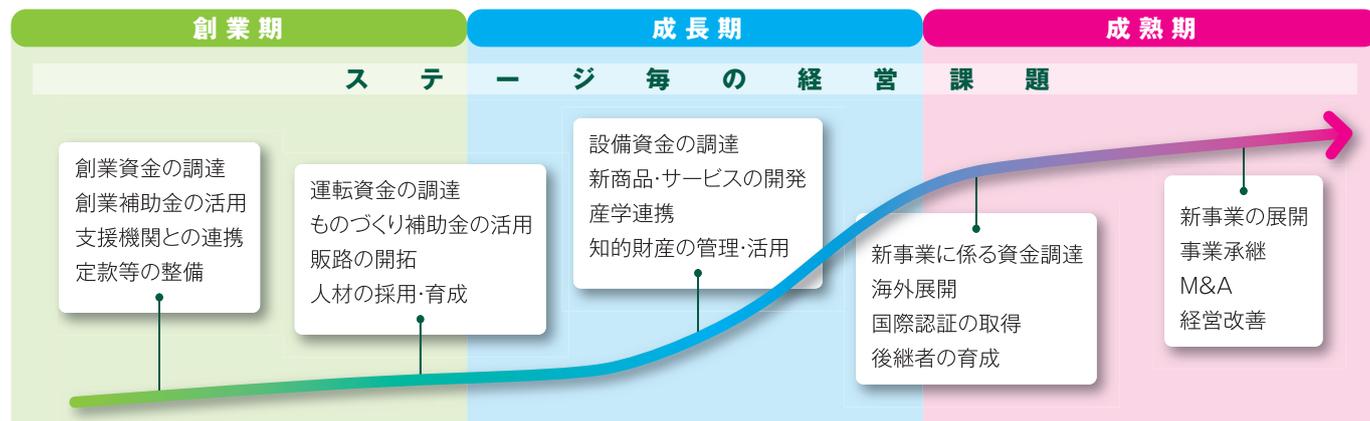
- 販路開拓支援を行った先数 (単位:先)

	2017年度	2018年度
地 元	11	0
地元外	38	33
海 外	2	2

地域経済活性化に向けた取り組み状況（荘内銀行）

コンサルティング機能の強化

ライフステージに応じた提案力の強化やオーダーメイドの法個一体営業推進により、事業承継、M&Aなど、法人とそのオーナー層の幅広いニーズに一括で対応。お客さま本位の業務運営の継続強化に取り組みながら、お客さまの課題解決と、銀行にとっての収益機会拡大を両立してまいります。特に事業承継・M&Aについては、地域における後継者不足の現状を踏まえ、2018年4月に本部専門部署となる事業承継支援グループを設置し、営業店と連携してお客さまのニーズ対応に取り組んでいます。



■ 貸付条件変更先の経営改善計画の進捗状況 (単位:社)

	2017年度	2018年度
条件変更総数	330	286
好調先	32	27
順調先	40	37
不調先	258	222

■ 事業承継支援先数 (単位:社)

	2017年度	2018年度
事業承継支援先数	212	258

■ M&A支援先数 (単位:先)

	2017年度	2018年度
M&A支援先数	40	98

■ ライフステージ別の与信先数・融資額 (単位:社、億円)

		2017年度	2018年度
全与信先	件数	4,965	4,907
	残高	3,214	3,170
創業期	件数	443	455
	残高	257	285
成長期	件数	339	315
	残高	354	276
安定期	件数	3,455	3,480
	残高	2,215	2,215
低迷期	件数	299	282
	残高	81	99
再生期	件数	429	375
	残高	306	296

■ お取引先の本業支援に関連する研修等の実施数、研修等への参加数、資格取得者数

	2017年度	2018年度
研修実施回数(単位:回)	22	42
参加者数(単位:人)	567	611
資格取得者数(単位:人)	99	57

事業再生支援について

(1) 中小企業再生支援協議会との連携強化

企業再生に意欲を持っている中小企業者に対して再生に向けた計画づくりを支援しています。

中小企業支援協議会との協働案件は2019年3月期までに43件(うち、経営改善計画が策定された先28先)となりました。

(2) 経営改善支援

融資条件変更等のご相談に対応したお取引先企業の状況に応じて、経営相談や経営改善計画の策定支援等を通じて、経営支援活動の充実を図っています。経営改善に取り組んだ390先のうち、2019年3月期にランクアップした先数は22先となりました。

地域の活性化に関する取り組み

海外交流の拡大を促進（山形県タイ友好協会）

2018年11月5日に、タイと山形があらゆる分野で密接に関わり合い、WIN-WINの関係で交流の成果をあげていくことを目的として、県内240の個人・団体の会員参加を以て「山形県タイ友好協会」(事務局:荘内銀行)を設立しました。

本友好協会は、タイの人気ドラマの撮影地として山形県へのロケ誘致を行ったほか、2019年2月には県内企業・行政合わせて約50名の参加のもと、本県へのインバウンド誘客拡大等相互交流を目的とした「第1回訪タイミッション」を開催するなど、すそ野の広い活動を展開しています。

当行は、今後も本友好協会の事務局として本県とタイの交流活性化、更にはインバウンドの促進に貢献してまいります。



設立総会



第1回訪タイミッション

資産運用ニーズへの対応を強化

お客さま本位の業務運営方針に基づき、より幅広いニーズにお応えするため、マネックス証券株式会社と提携し、2月12日より金融商品仲介サービスの取り扱いを開始しました。当行ホームページの専用サイトを通じたマネックス証券の口座開設や、マネックス証券が提供する多様な金融商品の購入、投資情報の取得が可能になりました。

また、株式投資について広く知っていただくため、公募投資信託「ひふみ投信」や「ひふみプラス」などを運用しながら投資の知識啓蒙活動にも積極的に取り組んでいるレオス・キャピタルワークス株式会社より講師を招聘し「資産運用セミナー」を開催するなど、資産運用ニーズへの対応を充実させています。



資産運用セミナー

創業140周年記念事業を実施

荘内銀行は、母体となる第六十七国立銀行の創業から数え、2018年12月1日を以て140周年を迎えました。

この機会に、お客さまや地域社会などステークホルダーへの報恩感謝と、地域の未来につながる教育や文化活動への貢献をテーマとして、周年事業を実施しました。従業員からアイデアを募集した手作りのボランティア活動を中心に、チャリティーを含むコンサートイベントなど、多様な事業を通して役職員と地域との結びつきを深めてまいりました。

当行は「地域とともに発展する銀行」として、今後も地域活動への積極的な参加を継続してまいります。



金融教育イベント



「二千局盤来2018(天童市)」参加



チャリティーコンサート
「ブルーノ・カニーノ&中村ゆかり」



チャリティーコンサート収益金贈呈式

中小企業の経営支援に関する取り組み方針

地域（秋田）へのコミットメント強化 → 地域の活性化・持続的成長へ

北都維新ビジョン

「お客さまを知る。地域に応える。」

地域に数多くのイノベーションを創造する、地域密着型金融のフロントランナーとなる。

セールス to コンサルティング

コンサルティング力を高め、企業価値向上をサポートし、ライフプランニングを強化する。

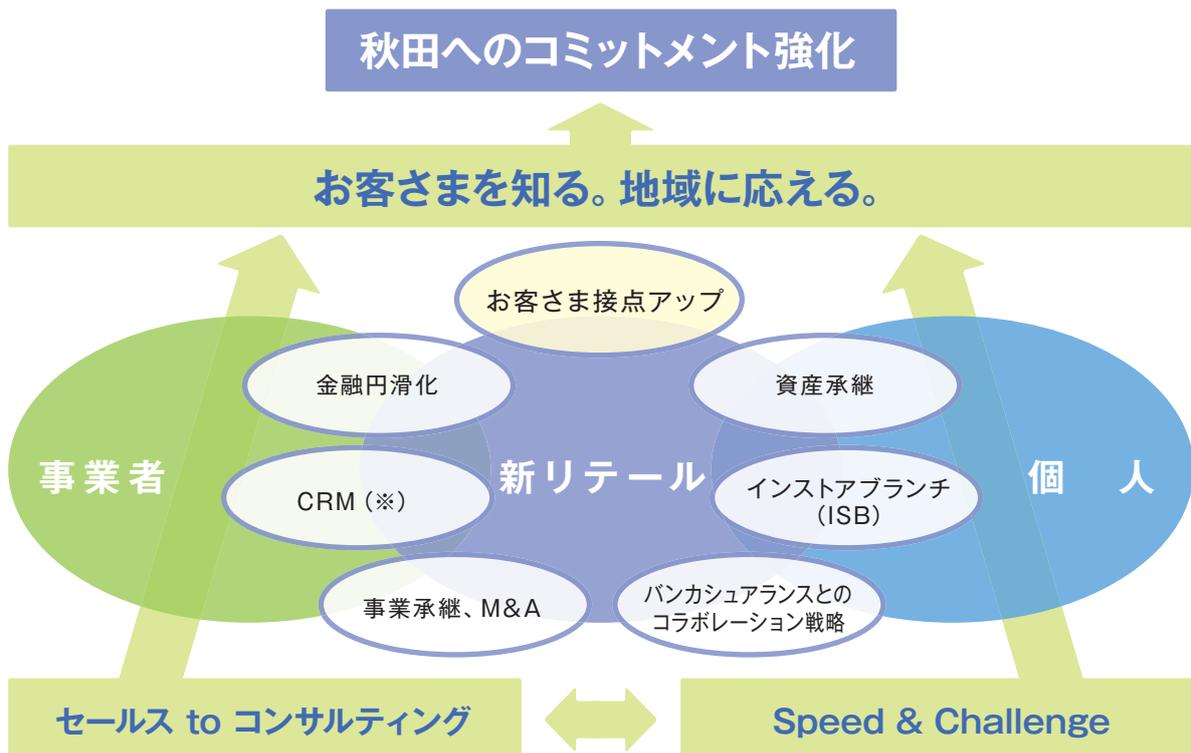
Speed & Challenge

変化をチャンスと捉え、機敏に行動し、地域の再生にチャレンジする。

「お客さまを知る。地域に応える。」をスローガンとし、地域・秋田へのコミットメント強化とコーポレートブランド価値の向上に取り組んでいます。

当行の存在意義である経営理念『健全経営をすすめ 地域とともに 豊かな未来を創造します』に立ち返った新たなビジョンとその実現に向けて、地域・秋田の可能性に光を照らし、地域の発展のため知恵を出し、汗をかき、地域の皆さまの期待と信頼に応える地域金融機関を目指しています。

「セールス to コンサルティング」と「Speed&Challenge」を両輪として、これまで以上にお客さまとの接点拡大および取引深化に努めるとともに、新産業・新事業の創出を全面的にサポートし、地域・秋田とのさらなるコミットメント強化に全行挙げて取り組んでまいります。

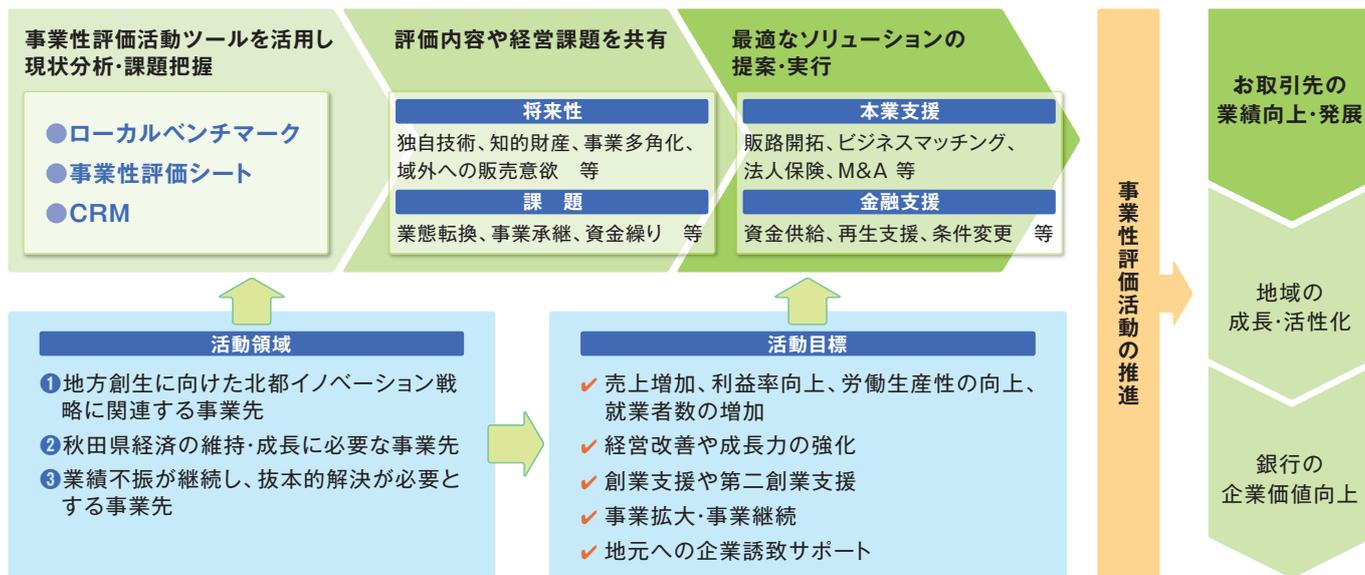


※CRM【Customer Relationship Management】主に情報システムを用いて顧客の属性等を記録・管理し、顧客に応じたきめ細かい対応を行うことで長期的な良好な関係を築き、顧客満足度を向上させる取り組み。

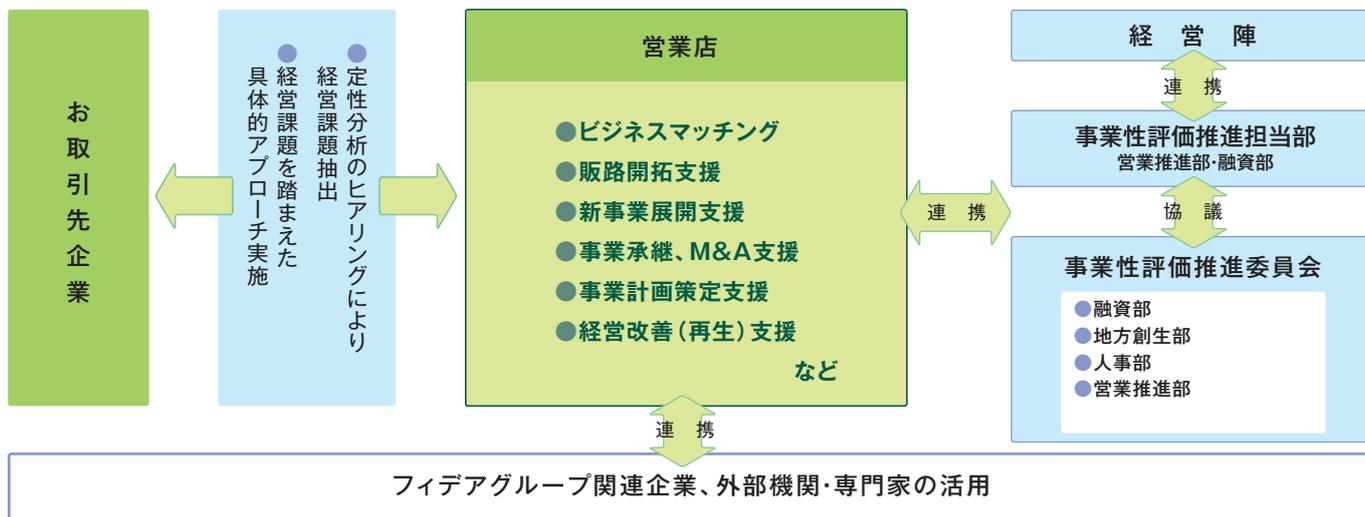
事業性評価への取り組み

事業性評価活動の実施

当行では、これまでも地域密着型金融への取り組みを推進していましたが、お取引先企業の持続的な成長と、更には地域経済活性化への取り組みを一層深化させるために、「事業性評価活動」を開始しました。事業内容や成長可能性等を適切に評価し、お取引先企業や地域産業の成長を支援してまいります。事業性評価活動の推進を通じて、事業実態を把握する力や目利き力を強化し、お取引先企業の経営課題の発見や、課題解決に向けた提案営業を実践できる人材育成を行います。



■推進態勢



事業性評価力・目利き力向上に向けた人材育成

お取引先企業の財務内容だけでは分からない将来性・技術力を適切に評価するため、外部機関への研修派遣や専門的な行内研修を通じて、行員の事業性評価力・目利き力の向上に取り組んでいます。

また、事業性評価に対する意識向上やコンサルティング力の強化を目的として、行内事例コンテストを半期に1回開催し、お取引先の事業理解・提案内容が優れた事例を表彰するほか、全店で共有しています。企業の経営課題やニーズに対し、適切なコンサルティング機能を発揮できるよう、人材育成や態勢の整備に努めています。

独自の事業性評価ツールを活用した取り組み

従来から、本業支援、再生支援、事業承継・M&A等、事業性評価活動を推進していましたが、「ローカルベンチマーク」と「事業性評価シート」の2つのツールを導入し、深度ある対話を通じてお取引先企業のニーズ・課題把握に努めております。

当行独自の取り組み（ローカルベンチマークと事業性評価シートの活用）

1. ローカルベンチマーク（対話）

- ① 事業フローに落とし込まれている社長のこだわりや理念の把握
- ② 強みや独自性の把握とそれらを可能にしている仕組みの理解
- ③ 銀行が理解するだけの活動ではない、お取引先に気付きを促す

2. 事業性評価シート

- ① SWOT分析
- ② 将来シナリオ策定・課題抽出
- ③ 営業店の対応方針決定
- ④ 提案内容の決定
- ⑤ 必要に応じ本部専門部署のサポート、外部機関の活用

※ローカルベンチマーク
経済産業省HPで公開されている。金融機関や経営者が企業の状態を把握し、双方が同じ目線で対話を行うための基本的な枠組みであり、本業支援活動の入り口として活用することが期待されている。

■全取引先数と地域の取引先数の推移、及び地域の企業数との比較

（単位：社）

	2017年度	2018年度
全取引先数	7,347	7,341
県内の取引先数	6,973	6,970
県外の取引先数	374	371

■メイン取引先数の推移、及び全取引先数に占める割合

		2017年度	2018年度
メイン取引先数の推移、及び全取引先数に占める割合	メイン取引先数の推移	3,515社	3,496社
	全取引先に占める割合	47.8%	47.6%

■メイン取引先のうち経営指標（売上・営業利益率等）の改善や就業数の増加が見られた先数と融資額の推移

（単位：億円）

	2017年度	2018年度
メイン先	3,117社	3,140社
メイン先の融資残高	1,863億円	2,021億円
経営指標等が改善した先数	2,431社	2,441社

	2016年度	2017年度	2018年度
経営指標等が改善した先に係る3年間の事業年度末の融資残高の推移	1,566	1,586	1,708

※メイン先…事業年度末における与信先企業（グループ含む）への融資残高が最も多い先 ※経営指標等…就業者数・売上・営業利益率・労働生産性

■事業性評価に基づいて融資を行っている先数・融資額等

	2017年度		2018年度	
	先数	融資残高	先数	融資残高
事業性評価に基づく融資を行っている与信先数、及び融資残高	594社	1,259億円	825社	1,821億円
上記計数の全与信先とその融資残高に占める各々の割合	8.3%	34.9%	11.6%	48.7%

■事業性評価の結果やローカルベンチマークを提示して対話を行っている取引先数、及び左記のうち労働生産性向上のための対話を行っている先数

（単位：社）

	2017年度	2018年度
事業性評価の結果やローカルベンチマークを示して対話を行っている取引先数	552	811
事業性評価の結果やローカルベンチマークを示して対話を行っている取引先のうち、労働生産性の向上に資する対話を行っている取引先数	552	811

■ソリューション提案先数・融資額等

	2017年度			2018年度		
	全取引先数①	ソリューション提案先②	割合(②/①)	全取引先数①	ソリューション提案先②	割合(②/①)
ソリューション提案先数、及び同先の全取引先数に占める割合	6,718社	1,062社	15.8%	6,717社	1,000社	14.9%
ソリューション提案先の融資残高、及び同先融資残高の全取引先の融資残高に占める割合	3,609億円	946億円	26.2%	3,738億円	1,169億円	31.3%

担保保証に依存しない融資への取り組み、「経営者保証に関するガイドライン」の取り組み状況

① 経営者保証に依存しない融資への取り組み

	2018年度
① 新規に無保証で融資した件数	1,563件
② 新規融資件数	7,217件
③ 新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	21.66%
④ 既存融資のうち保証契約を変更した件数	9件
⑤ 既存保証契約を解除した件数	239件

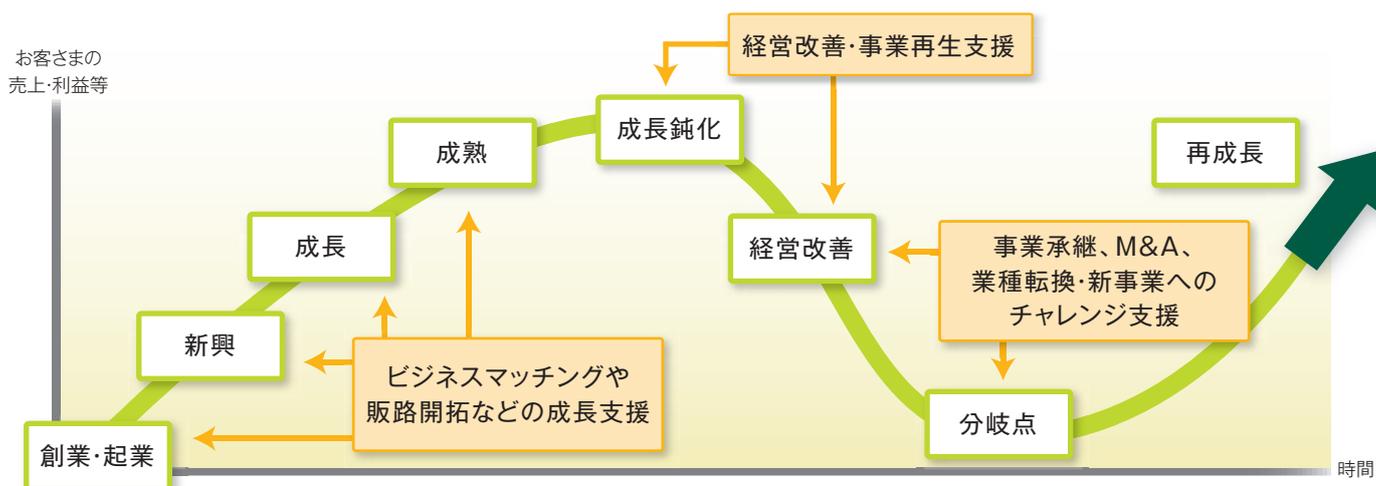
経営者保証に依存しない融資の促進を図るため、新規融資時の無保証契約での融資実行、または既存融資に対する保証契約の適切な見直しを進めております。

② 地元の中小企業と信先のうち、無担保と信先数、及び無担保融資額の割合

	地元の中小企業と信先のうち、無担保と信先数、及び無担保融資額の割合					
	地元中小と信先数①	地元中小向け融資残高②	無担保融資先数③	無担保融資残高④	③/①	④/②
2017年度	6,817社	2,581億円	4,704社	902億円	69.0%	34.9%
2018年度	6,772社	2,684億円	4,715社	976億円	69.6%	36.4%

中小企業の経営支援に関する取り組み状況

お客さまが抱えるさまざまな課題の解決をサポートするため、企業のライフサイクルに応じた積極的なソリューションの提供に取り組んでおります。



■ ライフステージ別の与信先数・融資額

	2017年度						2018年度					
	全与信先	創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期	全与信先	創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期
ライフステージ別の与信先数	7,185社	681社	336社	5,304社	354社	510社	7,140社	746社	449社	5,072社	401社	472社
上記与信先に係る事業年度末の融資残高	3,609億円	401億円	409億円	2,336億円	116億円	347億円	3,739億円	459億円	516億円	2,311億円	134億円	320億円

【創業期】創業、第二創業から5年までの先(お取引先単体ベース、以下同様) 【成長期】売上高平均で直近2期が過去5期の120%超
 【安定期】売上高平均で直近2期が過去5期の120%~80% 【低迷期】売上高平均で直近2期が過去5期の80%未満【再生期】貸付条件の変更または延滞がある期間

■ お取引先の本業支援に関連する研修等の実施数、研修等への参加者数、資格取得者数

	2017年度	2018年度
研修実施回数	11回	14回
参加者数	193人	205人
資格取得者数	101人	115人

中小企業の経営支援に関する取り組み状況

創業・新事業開拓を目指す企業への支援

創業支援や事業革新に係る公的制度を利用した資金支援のほか「北都成長応援ファンド投資事業組合」の活用等、創業や新事業展開を目指す起業家のサポートを通じて、企業の育成に取り組んでおります。

(単位:件)

■ 創業、第二創業に関与した件数

	2017年度	2018年度
当行が関与した創業件数	140	159
当行が関与した第二創業件数	4	3

■ 創業支援先数

(単位:社)

	2017年度					2018年度				
	創業支援先数	創業計画の策定支援	創業期の取引先への融資	政府系金融機関や創業支援機関の紹介	ベンチャー企業への助成金・融資・投資	創業支援先数	創業計画の策定支援	創業期の取引先への融資	政府系金融機関や創業支援機関の紹介	ベンチャー企業への助成金・融資・投資
創業支援先数	140	54	81	5	—	159	58	92	9	—

販路開拓支援に向けた取り組み

当行では、お取引先の販路開拓支援等のため、商談会の開催や関係企業等との情報ネットワークを活用することで、ビジネスマッチングを積極的に行っています。また、海外進出や海外への販路拡大等については、海外駐在員事務所や外部専門機関等と連携し、積極的にサポートしています。

■ 販路開拓支援を行った先数

(単位:社)

	2017年度			2018年度		
	地元	地元外	海外	地元	地元外	海外
販路開拓支援を行った先数	694	39	11	601	22	10

経営改善等の支援

融資条件変更等のご相談に対応したお取引先企業の状況に応じて、経営相談や経営改善計画の策定支援等を通じて、経営改善支援活動の充実を図っております。

2019年度に経営改善支援に取り組んだ53先のうち、ランクアップした先数は、3先となりました。

■ 条件変更を行っている企業の経営改善計画推進状況

(単位:社)

	2017年度				2018年度			
	条件変更総数	好調先	順調先	不調先	条件変更総数	好調先	順調先	不調先
中小企業の条件変更先に係る経営改善計画の進捗状況	417	67	103	247	390	68	116	206

※売上または当期純利益が計画比で以下の先を定義しております。

【好調先】120%超、【順調先】80%~120%、【不調】80%未満(経営改善計画のない先は不調先に含めております。)

■ M&A支援先数・事業承継支援先数

(単位:社)

	2017年度	2018年度
M&A支援先数・事業承継支援先数	206	215

- 事業譲渡や後継者問題の悩みを抱えるお取引先企業に対し、専門スタッフや外部専門家の知見を活用しながら、事業承継支援(自社株評価や株式承継等)やM&A支援を行っております。
- また、お客さま向けに勉強会やセミナーを随時開催しております。

地域活性化に関する取り組み状況

再生可能エネルギー分野への取り組み

風力発電をはじめとする再生可能エネルギー事業に対しては、プロジェクトファイナンスの手法を用いて事業を機動的にバックアップしております。プロジェクトファイナンスについては、2019年3月末までに878億円、20件を組成いたしました。

風力発電事業においては、フィデアグループなどが出資して設立したウエンティ・ジャパンと連携し、秋田県の主要産業にすべく主体的に取り組んでおります。

当行では、プロジェクトファイナンスによる事業支援はもとより、自治体や研究機関と連携し、再生可能エネルギーの産業振興につなげてまいります。

■当行が関与した秋田県内の再生可能エネルギー事業規模・融資実行額

(単位:億円)

	2017年度	2018年度
秋田県内の再生可能エネルギー事業規模	983	1,426
秋田県内における当行の再生可能エネルギー融資実行額	226	350

女性活躍機会の拡大に向けた取り組み

当行は、地方創生戦略の強化(8つのイノベーション戦略)の一つとして「女性の活躍フィールドの創出」を掲げ、女性向け創業サポートローン創設のほか、女性ビジネススクール・女性活躍企業セミナーの開催など、女性経営者や女性起業家の活躍を支援しております。

■女性起業家への支援実績

	2017年度	2018年度
女性起業家への支援実績	4件/18百万円	18件/94百万円

「北都ものづくりアドバイザーボード」を設置

秋田県内の主要産業である製造業のさらなる活性化を目的として「北都ものづくりアドバイザーボード」(期間:2019年3月15日～2020年3月31日)を設置しました。

ボードメンバーには、日本を代表する優れた知見を各分野で培ってこられ、秋田県にゆかりのある有識者4名を招聘。営業店・本部と三位一体となって企業を訪問し、新技術による生産性の向上や東南アジア諸国連合(ASEAN)での事業展開などについて、助言・提案を行います。

また、有識者会合においては、新たな産業創出のアイデアなどを議論し、県内ものづくり企業の成長を後押ししてまいります。



内閣府・地方創生の特徴的事例に選出

当行バドミントン部やバンコク事務所の機能を活用し、タイ王国バドミントン代表チームとの交流を深め、東京オリンピック・パラリンピックの同チームの事前合宿地を美郷町に招致した取組みが、2018年度地方創生に資する金融機関等の「特徴的な取組事例」に選出されました。

本件は、当行とタイ王国との交流関係をきっかけに、美郷町と同国の交流促進が図られたことなどが評価され、昨年の秋田版CCRC事業へのサポートに続き、2年連続の表彰となりました。引き続き、地域の活性化に積極的に貢献してまいります。



フィデアホールディングスの業績

連結経常収益

(単位:百万円)



連結経常収益は、貸出金利息や有価証券利息配当金のほか、金銭の信託運用益などその他経常収益の減少を主な要因として前期比21億42百万円(4.1%)減少し488億83百万円となりました。

連結経常利益・連結純利益

(単位:百万円)



役員取引等利益の積み上げや経費削減の一方で、資金利益の減少を主な要因として経常利益及び連結純利益は減益となりました。

預金等残高(譲渡性預金含む)(連結)

(単位:億円)



預金等利回りのマネジメントを継続する中で、個人預金や法人預金を中心に前期末比2.4%減少し2兆4,675億円となりました。

貸出金残高(連結)

(単位:億円)



消費者ローンや地方公共団体向け貸出を中心に、前期末比1.2%減少し1兆7,169億円となりました。

連結自己資本比率

(単位:%)



内部留保充実への取り組みによる着実な自己資本額の増加とリスクアセット・コントロールにより、連結自己資本比率は前期末比0.29ポイント上昇しました。

荘内銀行の業績

経常利益・当期純利益

(単位:百万円)



株式等関係損益が増加し、経費及び与信関係費用が減少したものの、資金利益の減少により、経常利益は26.8%の減益。税金費用の減少により、当期純利益は、20.2%増益の16億59百万円となりました。また、コア業務純益は31.3%の減益となりました。

コア業務純益

(単位:百万円)



預金等残高

(単位:億円)



預かり資産残高

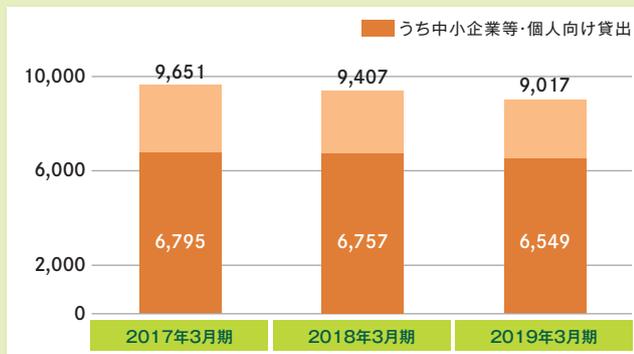
(単位:億円)



譲渡性預金を含む預金等残高は、個人預金を中心に減少し、前期末比584億円(4.5%)減少の1兆2,337億円となりました。また、預かり資産残高は、前期末比581億円(4.3%)減少しました。

貸出金残高

(単位:億円)



個人ローン残高

(単位:億円)



貸出金残高は、住宅ローンや地方公共団体向け貸出を中心に減少し、前期末比389億円(4.1%)減少の9,017億円となりました。また、個人ローン残高は、前期末比197億円(4.5%)減少の4,160億円となりました。

2019年3月期の業績ハイライト

北都銀行の業績

経常利益・当期純利益

(単位:百万円)



コア業務純益

(単位:百万円)



有価証券利息配当金や株式等売却益の減少などから、経常利益は10.3%の減益。当期純利益は、16.6%減益の15億1,200万円となりました。また、コア業務純益は、前期比24.2%の減益となりました。

預金等残高

(単位:億円)



預かり資産残高

(単位:億円)



譲渡性預金を含む預金等残高は、法人預金や公金預金の減少を主因として前期末比51億円(0.4%)減少の1兆2,406億円となりました。また、預かり資産残高は、前期末比で54億円(0.4%)減少しました。

貸出金残高

(単位:億円)



個人ローン残高

(単位:億円)



貸出金残高は、事業性貸出を中心に増加し、前期末比208億円(2.5%)増加の8,327億円となりました。個人ローン残高は、住宅ローンが減少し、前期末比54億円(1.3%)減少の2,118億円となりました。

荘内銀行

自己資本比率

(単位:%)



内部留保の積上げにより分子である自己資本が増加するとともに、分母であるリスクアセットが減少し、前期末比0.6ポイント上昇しました。

北都銀行

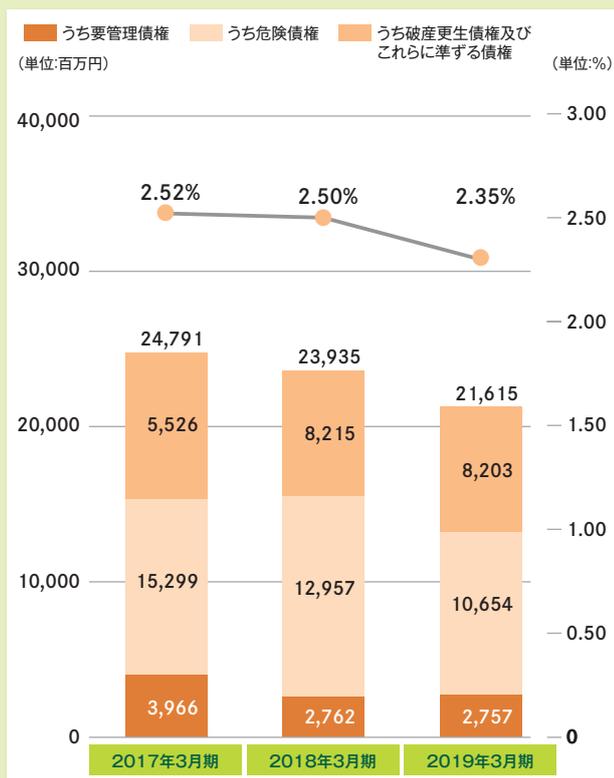
自己資本比率

(単位:%)



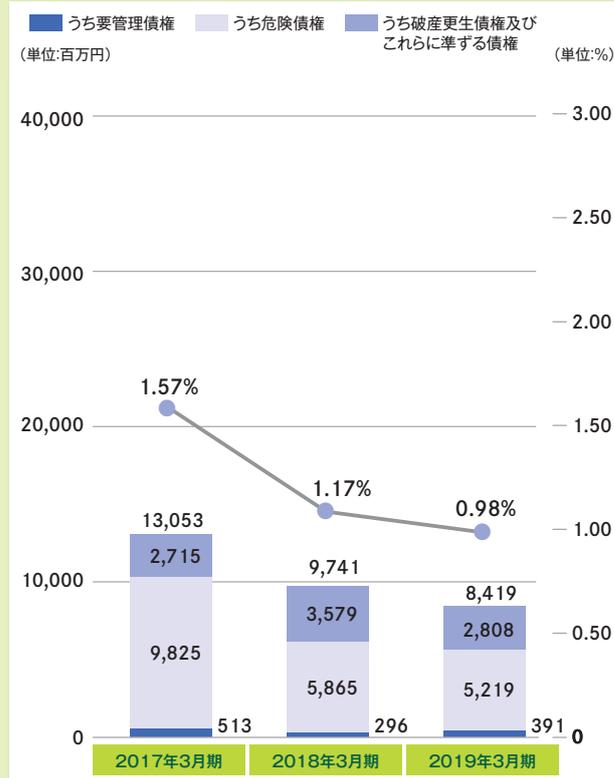
内部留保の積上げに取り組む一方で、リスクアセットの増加などにより、自己資本比率は前期末比0.06ポイント低下しました。

金融再生法開示債権の状況



経営支援によるお取引先企業のランクアップ等により、金融再生法開示債権額は前期末比23億円減少し、総与信に占める割合は前期末比0.15ポイント低下しました。

金融再生法開示債権の状況



お取引先企業への丁寧な経営支援活動に取り組んだ結果、金融再生法開示債権は前期末比13億円減少し、総与信に占める割合は前期末比0.19ポイント低下しました。

フィデアホールディングス

2009年	5月15日	荘内銀行及び北都銀行の取締役会において「株式移転計画書」の作成及び「経営統合に関する協定書」の締結を決議
2009年	6月25日	荘内銀行及び北都銀行の定時株主総会において、両行が共同で株式移転の方法により当社を設立し、両行がその完全子会社となることについて承認を得る
2009年	8月7日	荘内銀行及び北都銀行が銀行法上の当社設立認可を受ける
2009年	10月1日	設立(資本金100億円)、東京証券取引所市場第一部へ上場
2010年	2月18日	「フィデアグループ第1次中期経営計画」策定
2010年	3月31日	B種優先株式発行、増資(資本金150億円)
2010年	5月31日	株式会社北都ベンチャーキャピタル解散
2010年	6月18日	株式会社荘銀ベンチャーキャピタルの商号を株式会社フィデアベンチャーキャピタルに変更
2010年	7月1日	株式会社荘銀総合研究所の商号を株式会社フィデア総合研究所に変更し、グループ内の調査研究業務を集約
2010年	12月22日	当社A種優先株式を買入消却
2011年	3月1日	荘内銀行、北都銀行、フィデアベンチャーキャピタルの共同出資によりフィデア中小企業成長応援ファンド1号投資事業組合を設立
2011年	4月1日	株式会社フィデア総合研究所が株式会社ISBコンサルティングを吸収合併
2012年	2月1日	フィデアグループ確定拠出年金企業型年金制度導入
2012年	3月1日	北都銀行が北都総研株式会社を吸収合併
2012年	4月1日	荘銀カード株式会社が株式会社北都カードサービスを吸収合併し、商号を「フィデアカード株式会社」に変更 株式会社北都情報システムズの商号を「株式会社フィデア情報システムズ」に変更
2013年	3月29日	「フィデアグループ第2次中期経営計画」策定
2013年	12月5日	第三者割当による転換社債型新株予約権付社債を発行
2014年	4月1日	荘内銀行が荘銀事務サービス株式会社を吸収合併
2014年	7月1日	北都銀行が北都銀ビジネスサービス株式会社を吸収合併
2014年	10月31日	株式会社北都ソリューションズ解散
2015年	8月31日	転換社債型新株予約権付社債の全額が普通株式へ転換し資本金180億円(2015年3月より普通株式に順次転換)
2016年	2月22日	北都チャレンジファンド1号投資事業組合を清算
2016年	6月13日	株式会社フィデアベンチャーキャピタルの商号を株式会社フィデアキャピタルに変更
2016年	6月30日	フィデアカード株式会社及び株式会社フィデア情報システムズを完全子会社化
2017年	4月1日	「フィデアグループ第3次中期経営計画」スタート
2018年	10月1日	山形県内のリース会社の株式を取得し完全子会社化のうえ、フィデアリース株式会社として営業開始

荘内銀行

1941年	4月	山形県の庄内地方を経営基盤としていた六十七銀行、鶴岡銀行、風間銀行及び出羽銀行が設立合併し、その中核となった鶴岡市の六十七銀行跡を本店として発足	1995年	12月	株式会社荘銀ベンチャーキャピタル(現 株式会社フィデアベンチャーキャピタル)及び荘銀オフィスサービス株式会社を設立
1941年	12月	新庄銀行の営業を譲り受け	1996年	2月	東邦銀行山形支店の営業を譲り受け
1942年	4月	安田銀行(現 みずほフィナンシャルグループ)鶴岡支店、酒田支店の営業を譲り受け	1998年	4月	荘銀ユーシーカード株式会社と荘内保証サービス株式会社を合併 株式会社荘銀総合研究所(現 株式会社フィデア総合研究所)を設立
1943年	10月	荘内貯蓄銀行を吸収合併	1998年	12月	投資信託の窓口販売業務開始
1951年	2月	日本勧業銀行(現 みずほフィナンシャルグループ)鶴岡支店、同酒田特設出張所の預金業務を継承	1999年	5月	仙台銀行山形支店の営業を譲り受け
1961年	8月	富士銀行(現 みずほフィナンシャルグループ)米沢支店を継承	1999年	9月	当行新潟支店の営業を山形しあわせ銀行(現 きらやか銀行)に譲り渡し
1974年	10月	株式会社エス・ワイコンピューターサービスを山形相互銀行(現 きらやか銀行)と共同出資により設立	2001年	4月	損害保険の窓口販売業務開始
1975年	10月	第一次オンラインシステム稼動(昭和55年10月第一次総合オンラインシステム完了)	2001年	10月	荘銀ユーシーカード株式会社と荘銀ジェーシーピーカード株式会社とを合併し、荘銀カード株式会社とする
1975年	12月	荘内保証サービス株式会社を設立	2002年	6月	荘銀オフィスサービス株式会社を当行に吸収合併
1976年	1月	社債登録機関の指定	2002年	10月	生命保険の窓口販売業務開始
1976年	9月	グランド山形リース株式会社を設立	2005年	4月	証券仲介業務の開始
1977年	4月	外国為替業務取扱開始	2006年	2月	東京証券取引所市場第一部へ上場
1982年	5月	金売買業務取扱開始	2006年	5月	勘定系システムの「地銀共同センター」への移行完了、運用開始
1983年	4月	証券業務取扱開始	2007年	12月	荘銀カード株式会社が庄内信販株式会社を吸収合併
1986年	1月	第二次総合オンラインシステム稼動	2008年	10月	株式会社荘銀総合研究所(現 株式会社フィデア総合研究所)が株式会社ISBコンサルティングの株式を取得し、子会社化
1986年	6月	国債等の売買業務開始	2009年	9月	東京証券取引所市場第一部上場廃止
1991年	2月	荘銀ユーシーカード株式会社を設立	2009年	10月	北都銀行と共同持株会社「フィデアホールディングス株式会社」を設立し経営統合
1991年	7月	担保附社債に関する信託業務の営業免許取得	2014年	3月	勘定系システム「BeSTA cloud」稼動開始
1991年	9月	海外コレス個別承認銀行の許可取得	2015年	12月	第三者割当増資を実施(資本金85億円)
1992年	3月	荘銀ジェーシーピーカード株式会社を設立	2017年	5月	新本店を竣工
1994年	7月	信託代理店業務開始			
		荘銀事務サービス株式会社を設立			

北都銀行

1895年	5月	増田銀行として創業
1922年	3月	羽後銀行に商号変更
1928年	9月	大館銀行および仁賀保銀行を合併
1932年	1月	植田銀行を営業譲受
1949年	9月	本店を横手市に移転
1953年	3月	羽後商事株式会社(北都総研株式会社)を設立
1964年	5月	本店を秋田市に移転
1974年	2月	株式会社羽後電子計算センター(現 株式会社フィデア情報システムズ)を設立
1977年	11月	本店新館竣工
1980年	8月	財団法人久米田羽後奨学会設立
1983年	4月	公共債窓口販売業務開始
1983年	12月	羽後信用保証株式会社(現 フィデアカード株式会社)を設立
1985年	12月	外為替取扱業務開始 羽銀ビジネスサービス株式会社(現 北都銀ビジネスサービス株式会社)を設立
1986年	6月	公共債ディーリング業務開始
1987年	6月	公共債フルディーリング業務開始
1990年	5月	債券先物オプション取引業務開始
1990年	6月	担保附社債信託業務開始
1991年	1月	外為コルレス業務認可取得
1992年	11月	土崎信用金庫大館支店の営業譲受
1993年	4月	秋田あけぼの銀行を合併、北都銀行に商号変更
1993年	6月	信託代理店業務開始
1996年	3月	コルレス包括承認銀行認可取得
1998年	10月	外為業務全店取扱開始
1998年	12月	投資信託窓口販売業務開始
2000年	9月	第三者割当増資を実施
2001年	4月	損害保険の窓口販売開始
2002年	10月	生命保険の窓口販売業務開始
2005年	4月	証券仲介業務開始
2005年	10月	北都チャレンジファンド1号投資事業組合設立
2006年	2月	市場誘導業務の取扱開始
2006年	5月	勘定系システム「PROBANK」稼働開始
2008年	7月	SPC一括ファクタリング取扱開始
2008年	9月	荘内銀行への優先株式および新株予約権の割当て
2009年	2月	株式会社北都ソリューションズへの会社分割実施
2009年	5月	インスタブランチの開設(秋田県初)
2009年	10月	荘内銀行と共同持株会社「フィデアホールディングス株式会社」を設立し経営統合
2010年	3月	C種優先株式発行、増資(資本金110億円)
2014年	5月	勘定系システム「BeSTA cloud」稼働開始
2015年	12月	第三者割当増資を実施(資本金125億円)

子会社等に関する事項・従業員の状況

子会社等に関する事項 (2019年3月31日現在)

名称・住所	主な事業内容	設立年月日	資本金	議決権の所有割合		
				フィデアホールディングス	荘内銀行	北都銀行
株式会社荘内銀行 鶴岡市本町一丁目9番7号	銀行業	1941年 4月7日	8,500百万円	100.00% (—)	—	—
株式会社北都銀行 秋田市中通三丁目1番41号	銀行業	1895年 5月2日	12,500百万円	100.00% (—)	—	—
フィデアカード株式会社 秋田市中通三丁目1番34号	クレジットカード業 信用保証業 顧客会員へのサービス業務	1991年 2月1日	50百万円	100.00% (—)	—	—
株式会社フィデア情報システムズ 秋田市山王三丁目4番23号	システム開発業	1974年 2月27日	50百万円	100.00% (—)	—	—
フィデアリース株式会社 山形市本町一丁目4番21号	リース業	1976年 9月21日	50百万円	100.00% (—)	—	—
株式会社フィデアキャピタル 山形市本町一丁目4番21号	投資業等	1995年 12月18日	80百万円	76.42% (15.71%)	5.00% (—)	5.00% (—)
株式会社フィデア総合研究所 山形市本町一丁目4番21号	調査研究業 情報サービス業	1998年 4月3日	100百万円	10.00% (16.50%)	5.00% (—)	5.00% (—)

※「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(外書き)です。

※上記7社は、すべてフィデアホールディングスの連結子会社です。

※株式会社フィデア総合研究所については、上記のほか、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」が25.00%の議決権を有しているため連結子会社としております。

従業員

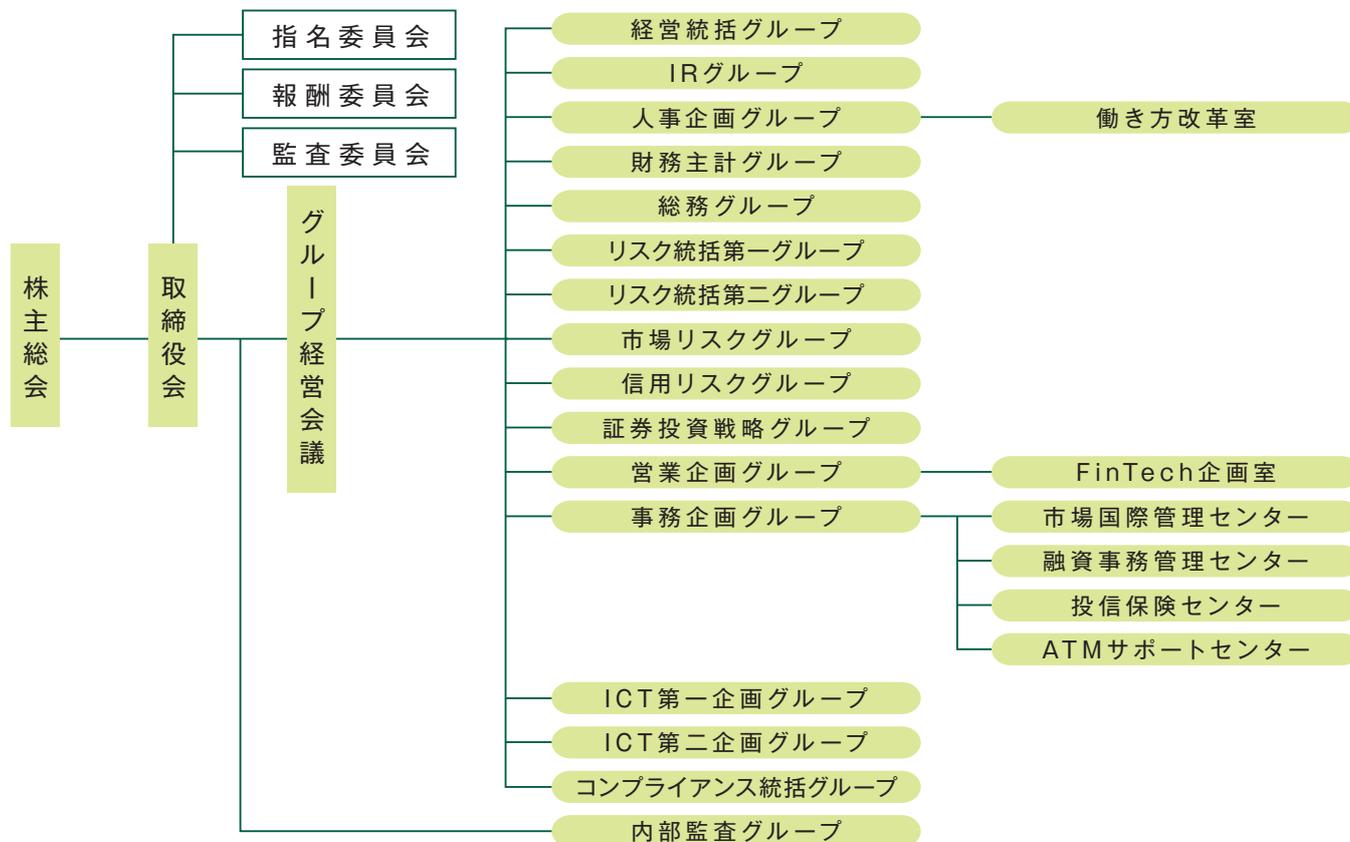
	2018年3月31日	2019年3月31日
従業員数	56人	85人
平均年齢	48歳11カ月	47歳9カ月
平均勤続年数	24年1カ月	23年4カ月
平均給与月額	391千円	428千円

(注) 1. フィデアホールディングスの従業員は、主に荘内銀行及び北都銀行からの出向者であります。平均勤続年数は、出向元での勤続年数を通算しております。

2. 従業員数には、臨時雇用員及び嘱託は含まれておりません。

3. 平均給与月額は、賞与を除く3月中の平均給与月額であります。

組織図 (2019年7月1日現在)



役員 (2019年6月25日現在)

取締役

取締役*	田尾 祐一
取締役	上野 雅史
取締役	伊藤 新
取締役	監査委員会委員長 塩田 敬二
取締役	取締役会議長 指名委員会委員長 報酬委員会委員長 西堀 利
取締役	監査委員会委員 小川 昭一
取締役	指名委員会委員 報酬委員会委員長 福田 恭一
取締役	指名委員会委員 報酬委員会委員 堀 裕
取締役	指名委員会委員 報酬委員会委員 佐藤 裕之
取締役	監査委員会委員 宮内 忍

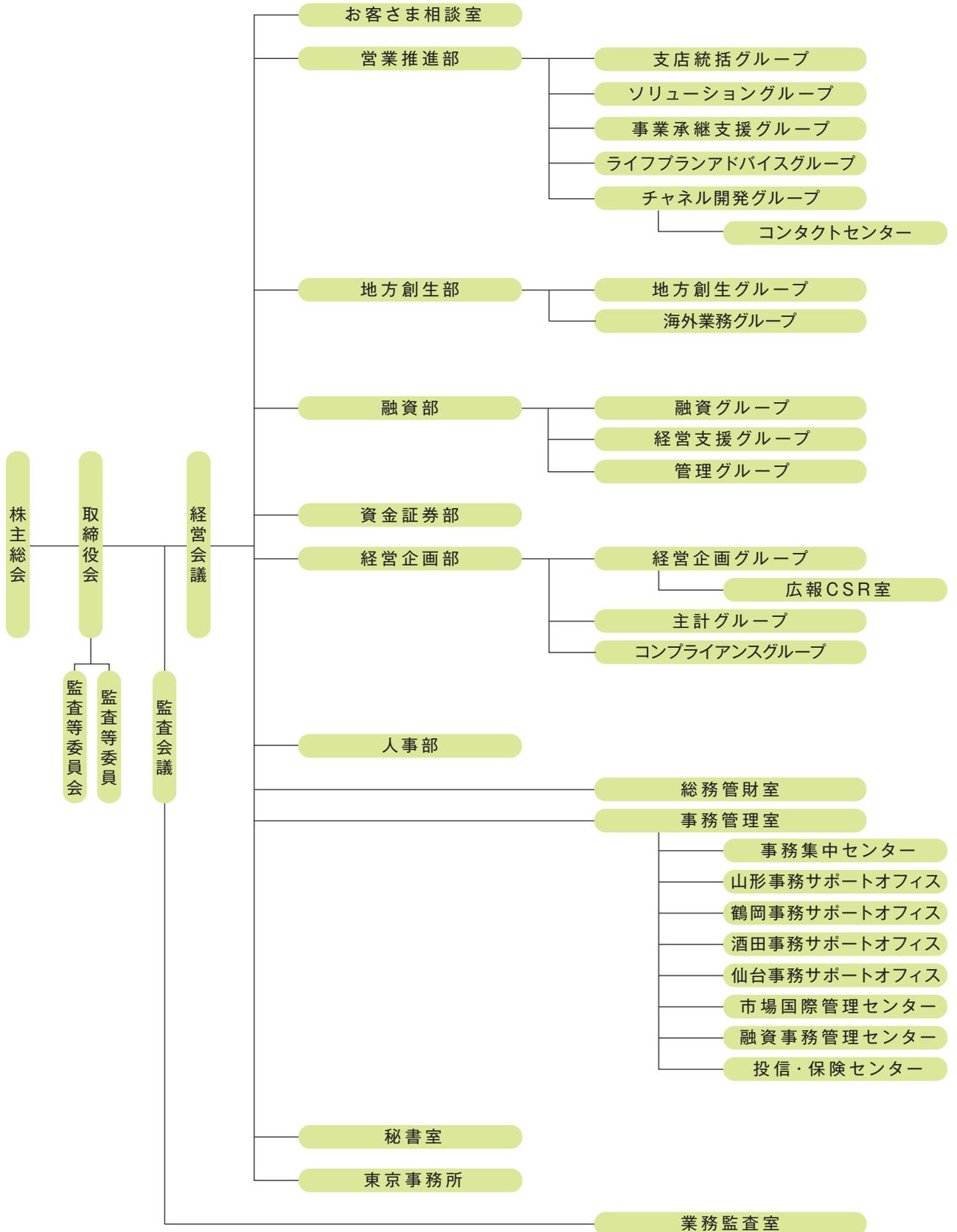
執行役

代表執行役社長	最高経営責任者 (CEO)	田尾 祐一
執行役 副社長	最高財務責任者 (CFO) 最高ICTシステム責任者 (CTO)	宮下 典夫
執行役 副社長	最高リスク管理責任者 (CRO) 最高コンプライアンス責任者 (CCO)	原田儀一郎
執行役 副社長	最高マーケティング責任者 (CMO)	富岡 行介
常務執行役		鈴木 昭
常務執行役		富樫 秀雄
常務執行役		笹ふち 一史
常務執行役	最高投資責任者 (CIO)	松田 卓
常務執行役		松田 正彦
常務執行役		村山 健彦
執行役		工藤 仁

(注) 1. 取締役の西堀利、小川昭一、福田恭一、堀裕、佐藤裕之及び宮内忍は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. *の取締役は執行役を兼務しております。

荘内銀行の組織・役員・従業員の状況

組織図 (2019年7月1日現在)



役員 (2019年6月20日現在)
取締役

取締役 会長	たお ゆういち 田尾 祐一
代表取締役 頭取	うえの まさし 上野 雅史
取締役 副頭取執行役員	はらだ ぎいちろう 原田儀一郎
取締役 常務執行役員	とがし ひでお 富樫 秀雄
取締役 常務執行役員 (山形営業部長 兼 山形南支店長)	ひの としたか 日野 俊孝
取締役 常務執行役員	まつた まさひこ 松田 正彦
取締役 常務執行役員 (天童中央支店長 兼 天童支店長)	うの ひさと 宇野 寿人
取締役 常務執行役員	むらかみ ひろし 村上 浩
取締役 執行役員 (人事部長)	いしはら としゆき 石原 敏之
取締役	にしほり さとる 西堀 利
取締役	ふくだ きょういち 福田 恭一
取締役常勤監査等委員	いとう ひろし 伊藤 博
取締役 監査等委員	まし さぶろうべい 岸三郎兵衛
取締役 監査等委員	さかい ただひさ 酒井 忠久

(注) 取締役 岸三郎兵衛、酒井忠久は、改正会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

執行役員

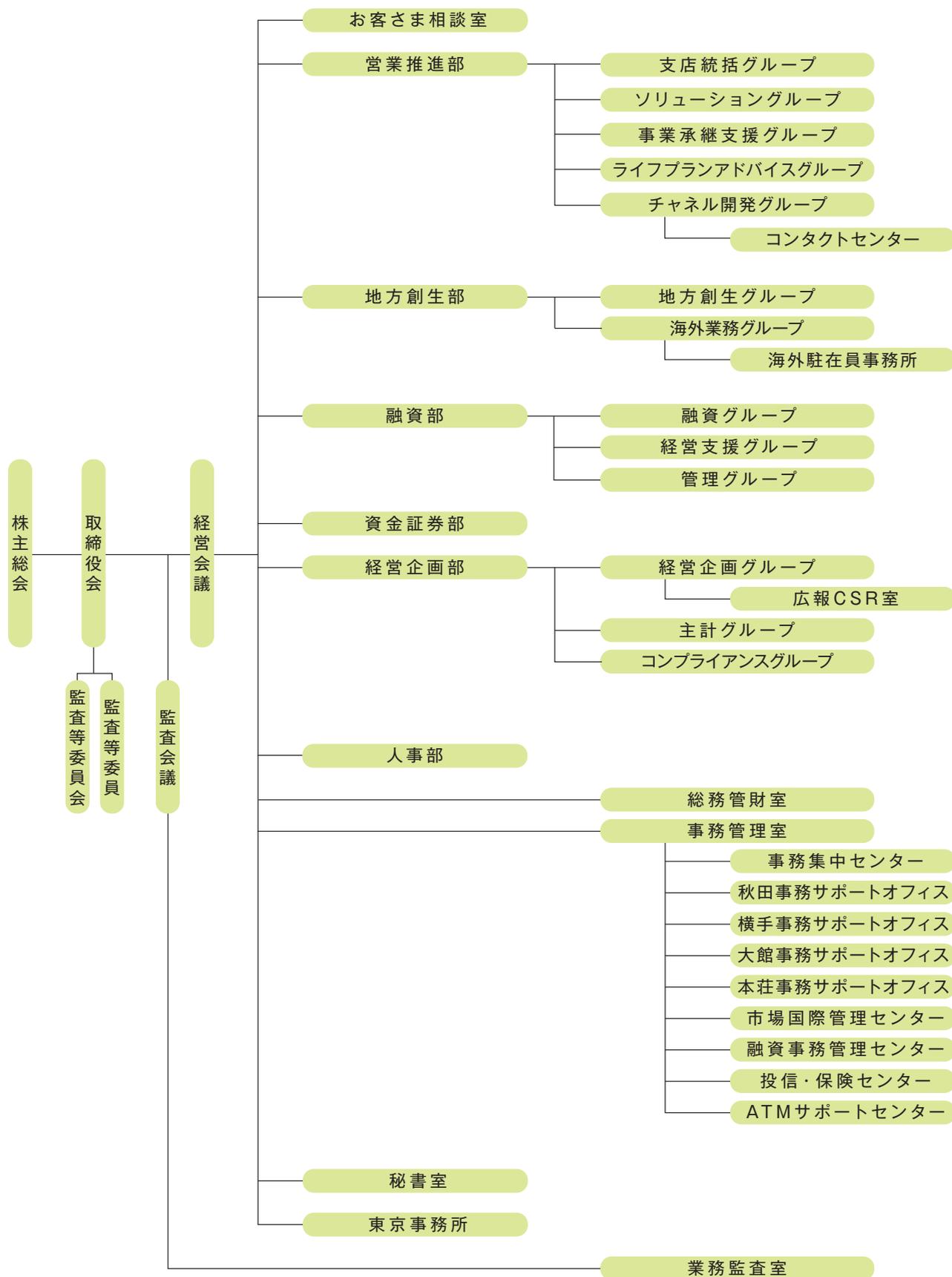
常務執行役員	たむら ゆう 田村 優
執行役員 (地方創生部長)	いしい こういち 石井 康一
執行役員	みやざき きょうすけ 宮崎 恭介
執行役員 (本店営業部長 兼 三瀬支店長)	かない まさや 金井 昌弥

従業員

	2018年3月31日	2019年3月31日
従業員数	840人	773人
平均年齢	37歳4カ月	37歳9カ月
平均勤続年数	13年4カ月	13年9カ月
平均給与月額	331千円	334千円

(注) 1. 従業員数には、臨時雇員及び嘱託は含まれておりません。
2. 平均給与月額は、賞与を除く3月中の平均給与月額であります。

組織図 (2019年7月1日現在)



役員 (2019年6月18日現在)
取締役

取締役 会長	さいとう えいきち 齊藤 永吉
代表取締役 頭取	いとう あらた 伊藤 新
取締役 副頭取執行役員	とみおか こうすけ 富岡 行介
取締役 専務執行役員	ささぶち かずし 笹渕 一史
取締役 常務執行役員	まつだ たく 松田 卓
取締役 常務執行役員	ひろしま ましや 廣嶋 義也
取締役	にしほり さとる 西堀 利
取締役	たお ゆういち 田尾 祐一
取締役	いしい ただなり 石井 資就
取締役	さとう ひろゆき 佐藤 裕之
取締役	ならおか たかたけ 檜岡 孝武
取締役常勤監査等委員	さくらだ やすし 櫻田 裕之
取締役監査等委員	たなか しんいち 田中 伸一
取締役監査等委員	おくやま かずひこ 奥山 和彦

執行役員

常務執行役員	むらやま たけひこ 村山 健彦
執行役員 (融資部長)	いとう ゆきのり 伊藤 元範
執行役員 (横手支店長)	とだ ゆずる 戸田 譲
執行役員 (本店営業部長)	さとう じゆんえつ 佐藤 純悦
執行役員 (経営企画部長)	あいば おさむ 相場 修
執行役員 (営業推進部秋田市内強化プランT40統括)	さとう たかし 佐藤 節
執行役員 (湯沢支店長兼湯沢北支店長)	なつ井 たくや 夏井 拓也
執行役員 (営業推進部長)	さが おさむ 嵯峨 修
執行役員 (人事部長)	いとう だいすけ 伊藤 大介

(注) 取締役 石井資就、檜岡孝武、田中伸一、奥山和彦は、改正会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

従業員

	2018年3月31日	2019年3月31日
従業員数	832人	790人
平均年齢	39歳0カ月	39歳5カ月
平均勤続年数	15年2カ月	15年6カ月
平均給与月額	321千円	328千円

(注) 1. 従業員数には、臨時従業員及び嘱託は含まれておりません。
2. 平均給与月額は、賞与を除く3月中の平均給与月額であります。



資本金及び発行済株式の総数

発行済株式総数(千株)		資本金(百万円)
普通株式	181,421	18,000
B種優先株式	25,000	

株式所有者別内訳

〈普通株式〉

区分	株式の状況(1単元の株式数:100株)								単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取扱業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	4	40	37	1,616	102	18	20,557	22,374	
所有株式数(単元)	257	429,458	32,643	296,911	289,983	367	760,732	1,810,351	386,126株
割合(%)	0.02	23.72	1.80	16.40	16.02	0.02	42.02	100.00	

(注)自己所有株式28,044株は、「個人その他」に280単元、「単元未満株式の状況」に44株含まれております。

〈B種優先株式〉

区分	株式の状況(1単元の株式数:100株)								単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取扱業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	1	—	—	—	—	—	1	
所有株式数(単元)	—	250,000	—	—	—	—	—	250,000	—株
割合(%)	—	100.00	—	—	—	—	—	100.00	

大株主

〈普通株式〉(上位10先)

氏名又は名称	所有株式数(千株)	発行済み株式総数に対する 所有株式数の割合
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	8,062	4.44%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	5,480	3.02%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	5,473	3.01%
GOVERNMENT OF NORWAY	4,926	2.71%
フィデアホールディングス従業員持株会	3,993	2.20%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	3,746	2.06%
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	3,663	2.01%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口2)	2,256	1.24%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	2,242	1.23%
JP MORGAN CHASE BANK 385151	2,185	1.20%
計	42,030	23.17%

〈B種優先株式〉

氏名又は名称	所有株式数(千株)	発行済み株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社整理回収機構	25,000	100.00%

(注)所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。また、所有株式数の割合は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。



荘内銀行

資本金及び発行済株式の総数

発行済株式総数(千株)	資本金(百万円)
普通株式 121,321	8,500

株式所有者別内訳

〈普通株式〉

区分	株式の状況(1単元の株式数:1,000株)							計	単元未満 株式の状況
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取扱業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	—	1	
所有株式数(単元)	—	—	—	121,321	—	—	—	121,321	649株
割合(%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	

大株主

〈普通株式〉

氏名又は名称	所有株式数(千株)	発行済み株式総数に対する 所有株式数の割合
フィデアホールディングス株式会社	121,321	100.00%

(注)所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。また、所有株式数の割合は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。



資本金及び発行済株式の総数

発行済株式総数(千株)		資本金(百万円)
普通株式	147,629	12,500
A種優先株式	134,710	
C種優先株式	25,000	

株式所有者別内訳

<普通株式>

区分	株式の状況(1単元の株式数:1,000株)							計	単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取扱業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	—	1	
所有株式数(単元)	—	—	—	147,629	—	—	—	147,629	276株
割合(%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	

<A種優先株式>

区分	株式の状況(1単元の株式数:500株)							計	単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取扱業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	—	1	
所有株式数(単元)	—	—	—	269,420	—	—	—	269,420	—株
割合(%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	

<C種優先株式>

区分	株式の状況(1単元の株式数:1,000株)							計	単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取扱業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	—	1	
所有株式数(単元)	—	—	—	25,000	—	—	—	25,000	—株
割合(%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	

大株主

<普通株式>

氏名又は名称	所有株式数(千株)	発行済み株式総数に対する所有株式数の割合
フィデアホールディングス株式会社	147,629	100.00%

<A種優先株式>

氏名又は名称	所有株式数(千株)	発行済み株式総数に対する所有株式数の割合
フィデアホールディングス株式会社	134,710	100.00%

<C種優先株式>

氏名又は名称	所有株式数(千株)	発行済み株式総数に対する所有株式数の割合
フィデアホールディングス株式会社	25,000	100.00%

(注)所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。また、所有株式数の割合は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

業務案内(荘内銀行、北都銀行)

主要な業務の内容 (2019年7月31日現在)

預金業務

預 金	当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取り扱っております。
譲渡性預金	譲渡可能な定期預金を取り扱っております。
決済用預金	預金保険制度により預け入れ全額保護される預金を取り扱っております。

貸出業務

貸 付	手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。
手形の割引	銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っております。

商品有価証券売買業務

- 国債等公共債の売買業務を行っております。

有価証券投資業務

- 預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

内国為替業務

- 送金為替、振込及び代金取立等を取り扱っております。

外国為替業務

- 輸出、輸入及び海外送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

社債受託及び登録業務

- 担保附社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託及び登録に関する業務を行っております。
- 特定社債保証制度による無担保社債の受託業務を行っております。

附帯業務

◎代理業務

1. 日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
2. 地方公共団体の公金取扱業務
3. 独立行政法人勤労者退職金共済機構等の代理店業務
4. 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
5. 中小企業金融公庫等の代理貸付業務
6. 信託代理店業務

◎保護預り及び貸金庫業務

◎有価証券の貸付業務

◎債務の保証(支払承諾)

◎公共債の引受

◎国債等公共債、投資信託及び保険商品の窓口販売

◎金融商品仲介業務

◎コマーシャルペーパー等の取扱い

◎損害保険の窓口販売業務

◎生命保険の窓口販売業務

手数料(荘内銀行、北都銀行)

荘内銀行

ATM関連手数料等

	ご利用時間	当行カード・提携先カード	他金融機関カード	ゆうちょ銀行カード
平日	8:00から9:00*まで	108円	216円	216円
	9:00*から18:00まで	—	108円	108円
	18:00以降	108円	216円	216円
土曜日	9:00から14:00まで	108円	216円	108円
	14:00以降	108円	216円	216円
日曜日・祝日	終日	108円	216円	216円

※ご利用時間は各コーナーにより異なりますのでご了承ください。
 ※12月31日～1月3日は日曜日・祝日と同じご利用手数料となります。
 ※ゆうちょ銀行カードは8.45となります。
 ※当行ATMで当行のカード・通帳をご利用の場合、平日の手数料は終日無料となります。

振込手数料等

		3万円未満	3万円以上
同一店内振込	窓口	324円	540円
	ATM	当行カード108円/現金・他行カード216円	当行カード108円/現金・他行カード432円
	F B/荘銀ダイレクト・荘銀ビジネスダイレクト	無料	無料
当行本支店宛振込	窓口	324円	540円
	ATM	当行カード108円/現金・他行カード216円	当行カード324円/現金・他行カード432円
	F B/荘銀ダイレクト・荘銀ビジネスダイレクト	108円	324円/216円
他行宛振込	窓口	648円	864円
	ATM	432円	648円
	F B/荘銀ダイレクト・荘銀ビジネスダイレクト	432円/324円	648円/540円
送金、振込の組戻料		一件につき	864円

※カードをご利用の上、お振込みの場合は、時間帯に応じて振込手数料の他に別途ATMご利用手数料が加算になります。

その他の手数料

代金取立手数料	同一手形交換所内	支払地が同一市町村内 一件につき	無料	
		支払地が同一市町村以外 一件につき	432円	
	上記以外	当行本支店宛 一件につき	432円	
		他行宛	集中取立一件につき	648円
			個別取立一件につき	864円
	取立手形店頭呈示料 取立手形組戻料 不渡手形返却料	一件につき	1,080円	
手形・小切手用紙代	当座小切手帳	一冊につき	648円	
	約束手形 為替手形	一冊につき	864円	
再発行手数料	通帳	一冊につき	1,080円	
	証書	一枚につき	1,080円	
	カード	一枚につき	1,080円	
預金残高証明書 融資残高証明書、等	継続発行先残高証明書		一業務につき ※業務の区分：預金・融資・外為・債券 540円	
	継続発行先以外	当行制定帳票	一業務につき 648円	
		当行制定帳票以外	一件につき 1,080円	
	融資証明書		一件につき 3,240円	
その他の手数料	自己宛小切手発行手数料	一枚につき	540円	

※インターネットバンキング等の手数料、貸金庫使用料・夜間金庫使用料・国債保護預り手数料・その他の手数料等については窓口におたずねください。
 ※「住宅取得資金に係る借入金年末残高証明書」の発行手数料は無料です。

ATM関連手数料等

	ご利用時間	当行カード・提携先カード	他金融機関カード	ゆうちょ銀行カード
平日	8:00から8:45まで	108円	216円	216円
	8:45から18:00まで	—	108円	108円
	18:00以降	108円	216円	216円
土曜日	9:00から14:00まで	108円	216円	108円
	14:00から17:00まで	108円	216円	216円
	17:00以降	108円	216円	216円
日曜日・祝日	9:00から17:00まで	108円	216円	216円
	17:00以降	108円	216円	216円

※ご利用時間は各コーナーにより異なりますのでご了承ください。
 ※12月31日～1月3日は日曜日・祝日と同じご利用手数料となります。

振込手数料等

		3万円未満	3万円以上
同一店内振込	窓口	324円	540円
	ATM	当行カード 無料/現金・他行カード216円	当行カード 無料/現金・他行カード432円
	《HOKUTO》マイバンク・ネット (インターネット・モバイルバンキング) ほくと法人IBサービス ホームバンキング/ファームバンキング	無料	無料
当行本支店宛振込	窓口	324円	540円
	ATM	当行カード108円/現金・他行カード216円	当行カード324円/現金・他行カード432円
	《HOKUTO》マイバンク・ネット (インターネット・モバイルバンキング) ほくと法人IBサービス ホームバンキング/ファームバンキング	108円	270円
他行宛振込	窓口	648円	864円
	ATM	当行カード432円/現金648円/他行カード540円	当行カード648円/現金864円/他行カード756円
	《HOKUTO》マイバンク・ネット (インターネット・モバイルバンキング) ほくと法人IBサービス ホームバンキング/ファームバンキング	410円	626円
送金、振込の組戻料		一件につき	1,080円

※カードをご利用の上、お振込みの場合は、時間帯に応じて振込手数料の他に別途ATMご利用手数料が加算になります。

その他の手数料

代金取立手数料	当行本支店	同一手形交換地域内	一件につき	216円
		上記以外	一件につき	432円
	他行宛のもの	同一手形交換地域内	一件につき	216円
		上記以外	集中取立一件につき 個別取立一件につき	648円 864円
	取立手形店頭呈示料 取立手形組戻料 不渡手形返却料		一件につき	1,080円
手形・小切手用紙代	当座小切手帳 約束手形 為替手形		一冊につき	2,160円
再発行手数料	通帳		一冊につき	1,080円
	証書		一枚につき	1,080円
	カード		一枚につき	1,080円
預金残高証明書 融資残高証明書、等	継続発行先残高証明書		一業務につき ※業務の区分：預金・融資・外為・債券	432円
	継続発行先以外	当行制定帳票	一業務につき	648円
		当行制定帳票以外	一件につき	1,080円
		当行制定帳票以外（監査法人向）	一件につき	3,240円
融資証明書		一枚につき	1,080円	
その他の手数料	自己宛小切手発行手数料		一枚につき	540円

※インターネットバンキング等の手数料、貸金庫使用料・夜間金庫使用料・国債保護預り手数料・その他の手数料等については窓口におたずねください。
 ※「住宅取得資金に係る借入金年末残高証明書」の発行手数料は無料です。

△印は自動機の平日、土曜日稼働店です。◎印は自動機の平日、土曜日、日曜日、祝日稼働店です。

各店舗・ATMの営業時間については、当行ホームページをご覧ください。

田川地区

店舗総数20(本支店:17、出張所:3)

店舗名	所在地	電話番号
◎本店営業部	997-8611 山形県鶴岡市本町一丁目9番7号	(0235) 22-5211
宝田支店	997-8611 山形県鶴岡市本町一丁目9番7号(本店営業部内)	(0235) 24-8373
三瀬支店	997-8611 山形県鶴岡市本町一丁目9番7号(本店営業部内)	(0235) 22-5211
本店営業部 鶴岡市役所出張所	997-0035 山形県鶴岡市馬場町9番25号	(0235) 23-7215
◎北支店	997-0015 山形県鶴岡市末広町9番15号	(0235) 22-5220
◎鶴岡南支店	997-0816 山形県鶴岡市文園町1番6号	(0235) 22-3323
くしびき支店	997-0816 山形県鶴岡市文園町1番6号(鶴岡南支店内)	(0235) 22-3323
◎鶴岡西支店	997-0046 山形県鶴岡市みどり町18番60号	(0235) 24-3055
◎大山支店	997-1124 山形県鶴岡市大山二丁目16番33号	(0235) 33-2005
◎鶴岡東支店	997-0801 山形県鶴岡市東原町1番31号	(0235) 24-5050
朝陽町支店	997-0816 山形県鶴岡市東原町1番31号(鶴岡東支店内)	(0235) 24-5050
◎本町三丁目支店	997-0826 山形県鶴岡市美原町21番1号	(0235) 24-7211
◎新高町支店	997-0043 山形県鶴岡市東新倉町2番48号	(0235) 25-1980
◎温海支店	999-7205 山形県鶴岡市温海577番-1鶴岡市温海庁舎内	(0235) 43-2355
くしびき支店	999-7205 山形県鶴岡市温海577番-1鶴岡市温海庁舎内(温海支店内)	(0235) 43-2355
藤島支店	999-7696 山形県鶴岡市藤島字笹花25鶴岡市藤島庁舎内	(0235) 64-2107
◎庄内支店	997-1301 山形県東田川郡三川町大字横山字袖東19番1	(0235) 66-4115
庄内支店 青果物市場出張所	997-1321 山形県東田川郡三川町大字押切新田字茨谷地50番地	(0235) 66-4128
イオン三川店出張所	997-1301 山形県東田川郡三川町大字横山字袖東19番1(庄内支店内)	(0235) 66-4115
◎余目支店	999-7781 山形県東田川郡庄内町余目字町17番地1	(0234) 43-2455

山形・上山地区

店舗総数14(支店:13、代理店:1)

店舗名	所在地	電話番号
◎山形営業部	990-0043 山形県山形市本町一丁目4番21号	(023) 641-6221
山形営業部 リリー諏訪町代理店	990-0033 山形市諏訪町二丁目1番3号	(023) 615-3424
山形南支店	990-0043 山形市本町一丁目4番21号(山形営業部内)	(023) 622-1728
◎北山形支店	990-0052 山形県山形市円成寺町5番7号	(023) 631-3958
◎霞城支店	990-0827 山形県山形市城南町一丁目1番1号 霞城ビル2F	(023) 645-2600
◎北町支店	990-0821 山形県山形市北町一丁目3番18号	(023) 684-5151
◎イオン山形北支店	990-0810 山形県山形市馬見ヶ崎二丁目12番19号	(023) 682-8521
◎県庁前支店	990-0023 山形県山形市松波四丁目1番15号	(023) 632-4418
◎ときめき通り支店	990-0061 山形県山形市五十鈴三丁目1番10号	(023) 633-3715
鈴川支店	990-0061 山形県山形市五十鈴三丁目1番10号(ときめき通り支店内)	(023) 622-2111
◎あかねヶ丘支店	990-2481 山形県山形市あかねヶ丘三丁目2番1号	(023) 644-4466
◎桜田支店	990-2324 山形県山形市青田南24番40号	(023) 633-2933
◎イオン山形南支店	990-2453 山形県山形市若宮三丁目7番8号	(023) 646-7071
◎上山支店	999-3153 山形県上山市十日町2番4号	(023) 672-2202

村山北地区

店舗総数8(支店:8)

店舗名	所在地	電話番号
◎寒河江支店	991-0031 山形県寒河江市本町二丁目8番44号	(0237) 86-3105
◎橋岡支店	995-0034 山形県村山市橋岡五日町5番10号	(0237) 55-2521
◎天童中央支店	994-0026 山形県天童市東本町一丁目2番1号	(023) 654-1311
天童支店	994-0026 山形県天童市東本町一丁目2番1号(天童中央支店内)	(023) 653-3255
◎長岡支店	994-0064 山形県天童市中里五丁目13番39号	(023) 655-5055
◎東根支店	999-3720 山形県東根市さくらんぼ駅前二丁目17番19号	(0237) 43-4141
◎河北支店	999-3512 山形県西村山郡河北町谷地中央二丁目1番11号	(0237) 72-7611
◎イオンモール天童支店	994-0082 山形県天童市芳賀タウン北四丁目1番1号	(023) 665-5496

置賜地区

店舗総数6(支店:6)

店舗名	所在地	電話番号
◎米沢中央支店	992-0012 山形県米沢市金地五丁目7番12号	(0238) 24-5290
◎米沢支店	992-0045 山形県米沢市中央一丁目12番32号	(0238) 23-3450
米沢西支店	992-0045 山形県米沢市中央一丁目12番32号(米沢支店内)	(0238) 23-3450
◎イオンタウン米沢支店	992-0023 山形県米沢市下花沢二丁目5番60号	(0238) 26-1055
◎長井支店	993-0006 山形県長井市あら町4番57号	(0238) 84-2380
◎イオンタウン南陽支店	999-2211 山形県南陽市赤湯2885番地	(0238) 50-1570

飽海地区

店舗総数12(支店:11、出張所:1)

店舗名	所在地	電話番号
◎酒田中央支店	998-0044 山形県酒田市中町二丁目5番10号	(0234) 22-5521
◎酒田北支店	998-0006 山形県酒田市ゆたか一丁目15番地の16	(0234) 35-1855
◎新橋支店	998-0864 山形県酒田市新橋二丁目26番地の18	(0234) 24-1515
◎酒田東支店	998-0858 山形県酒田市緑町18番13号	(0234) 24-2228
◎緑ヶ丘支店	998-0052 山形県酒田市緑ヶ丘一丁目4番16	(0234) 31-5151
◎酒田営業部	998-0834 山形県酒田市若竹町二丁目4番5号	(0234) 24-3338
若竹町支店	998-0834 山形県酒田市若竹町二丁目4番5号(酒田営業部内)	(0234) 23-7501
イオン酒田南店出張所	998-0834 山形県酒田市若竹町二丁目4番5号(酒田営業部内)	(0234) 24-3338
◎観音寺支店	999-8235 山形県酒田市観音寺町後33番地の1	(0234) 64-3322
東部酒田支店	999-6711 山形県酒田市飛鳥契約場30番地酒田市平田総合支所内	(0234) 52-3565
平田支店	999-6711 山形県酒田市飛鳥契約場30番地酒田市平田総合支所内(東部酒田支店内)	(0234) 52-3565
◎遊佐支店	999-8301 山形県飽海郡遊佐町遊佐字京田103番地	(0234) 72-2511

最上地区

店舗総数5(支店:5)

店舗名	所在地	電話番号
◎新庄支店	996-0073 山形県新庄市栄町6番1号	(0233) 22-1901
おくら支店	996-0073 山形県新庄市栄町6番1号(新庄支店内)	(0233) 22-1901
◎真室川支店	999-5312 山形県最上郡真室川町大字新町137番地6	(0233) 62-2425
◎金山支店	999-5402 山形県最上郡金山町大字金山407番地	(0233) 52-2005
◎もがみ町支店	999-6101 山形県最上郡最上町大字向町605番5	(0233) 43-2055

山形県外

店舗総数22(支店:21、出張所:1)

店舗名	所在地	電話番号
◎仙台支店	980-0021 宮城県仙台市青葉区中央三丁目1番24号	(022) 222-5161
◎長町支店	982-0011 宮城県仙台市太白区長町七丁目19番45号	(022) 246-3101
ザ・モール仙台長町出張所	982-0011 宮城県仙台市太白区長町七丁目19番45号(長町支店内)	(022) 246-3101
◎桂ガデンプラザ支店	981-3134 宮城県仙台市泉区桂一丁目1番1	(022) 772-2056
泉中央支店	981-3134 宮城県仙台市泉区桂一丁目1番1(桂ガデンプラザ支店内)	(022) 772-2056
吉岡支店	981-3134 宮城県仙台市泉区桂一丁目1番1(桂ガデンプラザ支店内)	(022) 772-2056
◎イオン中山支店	981-3213 宮城県仙台市泉区中山一丁目35番40号	(022) 303-5801
◎イオン石巻支店	986-0866 宮城県石巻市茜平四丁目104番地	(0225) 21-5044
◎名取エアリ支店	981-1294 宮城県名取市杜せきのした五丁目3番地の1	(022) 382-9688
◎イオン利府支店	981-0112 宮城県宮城郡利府町利府字新屋田前22番地	(022) 767-8860
◎イオン富谷支店	981-3329 宮城県富谷市大清水一丁目33番地1	(022) 348-0761
◎明石台支店	981-3332 宮城県富谷市明石台六丁目3番6	(022) 772-8212
◎栗生支店	989-3122 宮城県仙台市青葉区栗生六丁目5番2	(022) 796-7551
◎荒井支店	984-0030 宮城県仙台市若林区荒井東一丁目6番地の6	(022) 352-3011
イオン多賀城支店	984-0030 宮城県仙台市若林区荒井東一丁目6番地の6(荒井支店内)	(022) 352-3011
◎福島支店	960-8053 福島県福島市三河南町6番7号	(024) 534-7191
◎郡山支店	963-8026 福島県郡山市並木一丁目1番31	(024) 991-6215
◎秋田支店	010-0921 秋田県秋田市大町四丁目3番18号	(018) 823-7521
◎吉祥寺支店	180-0004 東京都武蔵野市吉祥寺本町一丁目11-5	(0422) 22-3001
東京支店	103-0022 東京都中央区日本橋室町三丁目4番7号	(03) 5860-9915
イオン葛西支店	103-0022 東京都中央区日本橋室町三丁目4番7号	(03) 5860-9915
イオン板橋前野町支店	103-0022 東京都中央区日本橋室町三丁目4番7号	(03) 5860-9915

その他

店舗総数1(支店:1)

店舗名	所在地	電話番号
わたしの支店	997-8611 山形県鶴岡市本町一丁目9番7号	(0120) 33-7874

(2019年7月31日現在)

店舗ネットワーク(北都銀行)

店舗数 86 (本支店: 83、出張所: 2、代理店: 1)



△印は自動機の平日、土曜日稼働店です。◎印は自動機の平日、土曜日、日曜日、祝日稼働店です。
各店舗・ATMの営業時間については、当行ホームページをご覧ください。

秋田市内		店舗総数30(本支店:29、代理店1)
店舗名	所在地	電話番号
◎本店営業部	010-0001 秋田県秋田市中通三丁目1番41号	(018)833-4211
◎本店営業部 秋田住宅通センター 秋田中央代理店	010-0951 秋田県秋田市山王3丁目4番15号	(018)853-8706
◎秋田駅前支店	010-0001 秋田県秋田市中通二丁目6番35号	(018)833-6171
◎通町支店	010-0912 秋田県秋田市保戸野通町5番31号	(018)862-5547
◎橋山支店	010-0025 秋田県秋田市橋山佐竹町1番4号	(018)832-2226
◎川元支店	010-0934 秋田県秋田市川元むつみ町7番13号	(018)823-8267
◎茨島支店	010-0065 秋田県秋田市茨島四丁目7番6号	(018)865-1716
◎山王支店	010-0951 秋田県秋田市山王六丁目2番8号	(018)865-5055
◎秋田西支店	010-0973 秋田県秋田市八橋本町三丁目3番23号	(018)863-3161
◎新国道支店	010-0916 秋田県秋田市泉北一丁目3番11号	(018)823-6215
◎泉支店	010-0918 秋田県秋田市泉南二丁目13番25号	(018)824-6178
◎牛島支店	010-0062 秋田県秋田市牛島東六丁目2番11号	(018)835-5421
◎秋田西支店	010-1421 秋田県秋田市仁井田本町五丁目8番25号	(018)839-3355
◎御所野支店	010-1413 秋田県秋田市御所野地蔵田一丁目1番1号(イオンモール秋田内)	(018)826-1161
◎明田支店	010-0004 秋田県秋田市東通観音前7番3号	(018)833-7711
◎桜支店	010-0044 秋田県秋田市横森五丁目21番25号	(018)833-4884
◎秋田東支店 広面支店	010-0041 秋田県秋田市広面字高田322番地 010-0041 秋田県秋田市広面字高田322番地(秋田東支店内)	(018)837-3111 (018)837-3111
◎手形支店 手形北支店	010-0864 秋田県秋田市手形往吉町1番27号 010-0864 秋田県秋田市手形往吉町1番27号(手形支店内)	(018)832-5076 (018)832-5076
◎外旭川支店	010-0802 秋田県秋田市外旭川字松崎127番地5	(018)868-1921
△中央市場支店	010-0802 秋田県秋田市外旭川字待合28番地	(018)869-5211
◎土崎支店	011-0946 秋田県秋田市土崎港中央一丁目17番14号	(018)845-1128
土崎南支店	011-0946 秋田県秋田市土崎港中央一丁目17番14号(土崎支店内)	(018)845-1128
◎秋田北支店	011-0941 秋田県秋田市土崎港北七丁目5番33号	(018)845-6061
◎将軍野支店 高清水支店	011-0931 秋田県秋田市将軍野東一丁目7番20号 011-0931 秋田県秋田市将軍野東一丁目7番20号(将軍野支店内)	(018)846-5641 (018)846-5641
◎新屋支店	010-1638 秋田県秋田市新屋表町10番4号	(018)828-5000
◎割山支店	010-1612 秋田県秋田市新屋豊町7番82号	(018)863-2163
◎河辺支店	019-2625 秋田県秋田市河辺北野田高屋字黒沼下堤下20番地の1	(018)882-3203

鹿角地区		店舗総数2(支店:2)
店舗名	所在地	電話番号
◎鹿角支店	018-5201 秋田県鹿角市花輪字下花輪158番地1	(0186)23-3181
◎毛馬内支店	018-5334 秋田県鹿角市十和田毛馬内字城ノ下7番地9	(0186)35-3391

大仙・仙北地区		店舗総数8(支店:8)
店舗名	所在地	電話番号
◎大曲支店 仙北支店	014-0024 秋田県大曲市大曲中通町1番14号 014-0024 秋田県大曲市大曲中通町1番14号(大曲支店内)	(0187)62-4411 (0187)62-4411
◎大曲南支店	014-0046 秋田県大曲市大曲田町1番22号	(0187)62-4422
◎大曲プラザ支店	014-0033 秋田県大曲市和合字坪立177番地(イオンモール大曲内)	(0187)62-8910
◎太田支店	019-1613 秋田県大曲市太田町太田字新田街道上42番地1	(0187)88-2125
◎角館支店	014-0318 秋田県仙北市角館町中町38番地1	(0187)54-2141
◎田沢湖支店	014-1201 秋田県仙北市田沢湖生保内字街道ノ上87番地の3	(0187)43-1151
◎美郷支店	019-1404 秋田県仙北市美郷町六郷字馬町78番地	(0187)84-0435

横手地区		店舗総数9(支店:8、出張所:1)
店舗名	所在地	電話番号
◎横手支店 横手市役所出張所	013-0021 秋田県横手市大町7番8号 013-0023 秋田県横手市中央町8番2号	(0182)32-3031 (0182)33-2813
◎横手駅前支店	013-0036 秋田県横手市駅前町1番15号	(0182)32-0030
◎横手西支店	013-0060 秋田県横手市条里一丁目13番25号	(0182)33-6020
◎増田支店	019-0701 秋田県横手市増田町増田字七日町127番地	(0182)45-3031
◎十文字支店	019-0524 秋田県横手市十文字町字本町13番地3	(0182)42-0044
◎浅舞支店	013-0105 秋田県横手市平鹿町浅舞字浅舞245番地	(0182)24-1301
◎沼館支店	013-0208 秋田県横手市雄物川町沼館字沼館379番地	(0182)22-2121
◎大森支店	013-0521 秋田県横手市大森町字大森79番地の2	(0182)26-2511

湯沢・雄勝地区		店舗総数6(支店:5、出張所:1)
店舗名	所在地	電話番号
◎湯沢支店 湯沢支店 湯沢市役所出張所	012-0841 秋田県湯沢市大町二丁目1番13号 012-8501 秋田県湯沢市佐竹町1番1号(湯沢市役所内)	(0183)73-3101 (0183)73-5910
湯沢北支店	012-0841 秋田県湯沢市大町二丁目1番13号(湯沢支店内)	(0183)73-3101
◎横堀支店	019-0204 秋田県湯沢市横堀字中屋敷11番地1	(0183)52-2121
◎稲川支店	012-0105 秋田県湯沢市川連町字平城下26番地の3	(0183)42-4855
◎西馬音内支店	012-1131 秋田県雄勝郡羽後町西馬音内字本町46番地4	(0183)62-2100

由利本荘・にかほ地区		店舗総数8(支店:8)
店舗名	所在地	電話番号
◎本荘支店 岩城支店	015-0072 秋田県由利本荘市裏尾崎町51番地の2 015-0072 秋田県由利本荘市裏尾崎町51番地の2(本荘支店内)	(0184)22-0531 (0184)22-0531
西目支店	015-0072 秋田県由利本荘市裏尾崎町51番地の2(本荘支店内)	(0184)22-0531
◎本荘石脇支店	015-0011 秋田県由利本荘市石脇字田中138番(イオンスーパーセンター本荘店内)	(0184)22-6681
◎本荘東支店	015-0852 秋田県由利本荘市一番堰159番地1	(0184)74-6727
◎仁賀保支店	018-0402 秋田県にかほ市平沢字清水18番地3	(0184)35-2545
◎金浦支店	018-0311 秋田県にかほ市金浦字南金浦53番地の5	(0184)38-4134
◎象潟支店	018-0116 秋田県にかほ市象潟町字四丁目塩越201番地	(0184)43-2207

秋田県外		店舗総数3(支店:3)
店舗名	所在地	電話番号
◎仙台支店	980-0811 宮城県仙台市青葉区一番町一丁目3番1号	(022)221-1201
◎酒田支店	998-0044 山形県酒田市中町一丁目13番8号	(0234)22-3620
東京支店	103-0022 東京都中央区日本橋室町三丁目4番7号 ヒューリック日本橋室町ビル2階	(03)3279-0451

その他		店舗総数1(支店:1)
店舗名	所在地	電話番号
あきたびん支店	010-0923 秋田県秋田市旭北町2-1	(0120)891-036

男鹿・潟上・南秋田地区		店舗総数6(支店:6)
店舗名	所在地	電話番号
◎男鹿支店	010-0511 秋田県男鹿市船川港船川字栄町102番地	(0185)23-2215
◎船越支店	010-0341 秋田県男鹿市船越字内子81番地1	(0185)35-3311
◎昭和支店 飯塚支店	018-1401 秋田県潟上市昭和久保字街道下68番地 018-1401 秋田県潟上市昭和久保字街道下68番地(昭和支店内)	(018)877-3130 (018)877-3130
◎八郎潟支店	018-1622 秋田県南秋田郡八郎潟町字一日市399番地10	(018)875-3120
◎五城目支店	018-1724 秋田県南秋田郡五城目町東磯ノ目一丁目7番地14	(018)852-3130

能代・山本地区		店舗総数5(支店:5)
店舗名	所在地	電話番号
◎能代支店	016-0825 秋田県能代市柳町11番1号	(0185)52-4343
◎能代駅前支店 大館プラザ支店	016-0831 秋田県能代市元町3番8号 017-0044 秋田県大館市御成町三丁目6番79号(大館駅前支店内)	(0185)52-5111 (0186)42-2522
◎三種支店 山本支店	018-2104 秋田県山本郡三種町鹿渡字西小瀬川1162番地1 018-2104 秋田県山本郡三種町鹿渡字西小瀬川1162番地1(三種支店内)	(0185)87-2711 (0185)87-2711
◎二ツ井支店	018-3151 秋田県能代市二ツ井町字三千苅44番地の8	(0185)73-2611

大館・北秋田地区		店舗総数8(支店:8)
店舗名	所在地	電話番号
◎大館支店	017-0841 秋田県大館市字大町86番地	(0186)42-2216
◎大館駅前支店 大館プラザ支店	017-0044 秋田県大館市御成町三丁目6番79号 017-0044 秋田県大館市御成町三丁目6番79号(大館駅前支店内)	(0186)42-2522 (0186)42-2522
◎大館東支店	017-0803 秋田県大館市東台二丁目1番2号	(0186)49-5252
◎扇田支店	018-5701 秋田県大館市比内町扇田字下扇田8番地2	(0186)55-1225
◎鷹巣支店	018-3311 秋田県北秋田市材木町9番28号	(0186)62-1352
◎米内沢支店	018-4301 秋田県北秋田市米内沢字業師下81番地1	(0186)72-3048
◎合川支店	018-4272 秋田県北秋田市新田目字大野70番地4	(0186)78-3577

(2019年7月31日現在)

△印は自動機の平日、土曜日稼働店です。◎印は自動機の平日、土曜日、日曜日、祝日稼働店です。
各店舗・ATMの営業時間については、当行ホームページをご覧ください。

<専門ショップ>

荘内銀行

- ◆鶴岡ローンスクエア(鶴岡西支店内)
997-0046 山形県鶴岡市みどり町18番60号 (0235) 25-3399
- ◆酒田ローンスクエア(酒田北支店内)
998-0006 山形県酒田市ゆたか一丁目15番地の16 (0234) 35-1501
- ◆山形住宅ローンスクエア(ときめき通り支店内)
990-0061 山形県山形市五十鈴三丁目1番10号 (023) 631-3713
- ◆天童住宅ローンスクエア(イオンモール天童支店内)
994-0082 山形県天童市芳賀タウン北四丁目1番1号 (023) 652-0451
- ◆米沢住宅ローンスクエア(イオンタウン米沢支店内)
992-0023 山形県米沢市下花沢二丁目5番60号 (0238) 24-3453
- ◆石巻住宅ローンスクエア(イオン石巻支店内)
986-0866 宮城県石巻市茜平四丁目104番地 (0225) 21-5063
- ◆福島住宅ローンスクエア(福島支店内)
960-8053 福島県福島市三河南町6番7号 (024) 534-7193
- ◆秋田住宅ローンスクエア(秋田支店内)
010-0921 秋田県秋田市大町四丁目3番18号 (018) 823-7630
- ◆栗生住宅ローンスクエア(栗生支店内)
989-3122 宮城県仙台市青葉区栗生六丁目5番2 (022) 796-7811
- ◆郡山住宅ローンスクエア(郡山支店内)
963-8026 福島県郡山市並木一丁目1番31 (024) 991-6215
- ◆マネーライフプラザ長町
982-0011 宮城県仙台市太白区長町七丁目20番3号 (0120) 330-098

◎荘内銀行を所属銀行とする銀行代理業者の商号、名称又は氏名

リリーほくと商事株式会社

<ATMネットワーク>

田川地区店舗外CD・ATM

- 鶴岡市
 - ◎ Sモール
 - ◎ 荘内病院
 - ◎ 鶴岡高専
 - ◎ 主婦の店美原店
 - ◎ 主婦の店鶴岡駅前店
 - ◎ 鶴岡市庁舎
 - ◎ マックスバリュ白山店
 - ◎ 主婦の店ミナナ店
 - ◎ ショッピングセンターボイス
 - ◎ マックスバリュ鶴岡南店
 - ◎ 主婦の店ナル店
 - ◎ ヤマザワ鶴岡店
 - ◎ 鶴岡駅前
 - ◎ ファミリーマート鶴岡宝田店
 - ◎ 三瀬
- ◎ 鶴岡協同の家こびあ
- ◎ コープ青柳
- ◎ マックスバリュ藤島店
- ◎ 鶴岡市藤島庁舎
- ◎ ヤマザワくしびき
- ◎ 庄内たがわ農協 朝日支所
- ◎ 鶴岡市羽黒庁舎
- ◎ 温海
- ◎ 主婦の店新斎店
- ◎ 朝陽町
- ◎ ねずが関
- ◎ 芽原
- ◎ 櫛引
- ◎ イオンモール三川

■ 庄内町

- ◎ ヤマザワ余目店

<ATMネットワーク>

飽海地区店舗外CD・ATM

- 酒田市
 - ◎ 清水屋
 - ◎ 日本海総合病院
 - ◎ 日本海酒田リハビリテーション病院
 - ◎ 酒田市役所
 - ◎ 庄内空港
 - ◎ イオン酒田南店
 - ◎ 中町
 - ◎ セイムス酒田北千日店
 - ◎ ヤマザワ旭新町店
 - ◎ トー屋みずほ通り店
 - ◎ 卸町
- ◎ 錦町
- ◎ 東北公益医科大学
- ◎ 酒田駅
- ◎ コープなかのくち
- ◎ トー屋 新橋店
- ◎ 松山
- ◎ 酒田市平田総合支所

■ 遊佐町

- ◎ 遊佐エルパ

最上地区店舗外CD・ATM

- 新庄市
 - 最上総合支庁
 - △ 県立新庄病院
 - ◎ 郷野目ストア検町店
 - ◎ ヤマザワ新庄店
- ◎ 新庄駅舎ゆめりあ
- ◎ 本町
- ◎ 大蔵村役場

■ 最上町

- 最上町役場

山形・上山地区店舗外CD・ATM

- 山形市
 - 山形県庁
 - ◎ 山形流通団地
 - ◎ 山形県立中央病院
 - ◎ 村山総合支庁本庁舎
 - △ 済生館病院
 - ◎ 山形大学小白川
 - ◎ イオン山形南店
 - ◎ 山形市役所
 - ◎ 山形西
 - ◎ ヨークベニマル落合店
- ◎ ヤマザワ北町店
- ◎ コープ鈴川
- ◎ 諏訪町
- ◎ 山形済生病院

■ 上山市

- ◎ ヨークベニマル上山店

村山北地区店舗外CD・ATM

- 寒河江市
 - ◎ チャンピオン寒河江店
 - ◎ マックスバリュ新寒河江店
- ◎ ららパーク天童
- ◎ 宮脇書店天童店
- ◎ 老野森

■ 村山市

- ◎ 村山市役所

■ 東根市

- ◎ ヤマザワ神町店

■ 天童市

- ◎ イオンモール天童

■ 河北町

- ◎ ヤマザワ谷地店

置賜地区店舗外CD・ATM

- 米沢市
 - △ 公立置賜総合病院
 - ◎ ヤマザワ花沢町店
 - ◎ 置賜総合支庁
 - ◎ 舟山病院
- ◎ イオン米沢店
- ◎ 米沢西

■ 南陽市

- ◎ ヤマザワ南陽店

△印は自動機の平日、土曜日稼働店です。◎印は自動機の平日、土曜日、日曜日、祝日稼働店です。
各店舗・ATMの営業時間については、当行ホームページをご覧ください。

〈専門ショップ〉

北都銀行	
◆ほくと泉ローンステーション 010-0918 秋田県秋田市泉南二丁目13番25号(泉支店内) (018)883-0112	
◆北都ほけんプラザ秋田駅前 010-0001 秋田県秋田市中通二丁目6番35号(秋田駅前支店内) (0120)123-865	
◆大館ローンほけんプラザ 017-0044 秋田県大館市御成町三丁目6番79号(大館駅前支店内)(0186)42-1881	
◆本荘ライフデザインプラザ 015-0852 秋田県由利本荘市一番環159番地1(本荘東支店内) (0184)74-6728	

◎北都銀行を所属銀行とする銀行代理店業者の商号、名称又は氏名

株式会社 秋田住宅流通センター

〈ATMネットワーク〉

秋田市内店舗外CD・ATM	
■ 中通・大町地区 △ 中通病院 ◎ 木内 ◎ 秋田駅(トピコ) ◎ フォンテAKITA ◎ 秋田中央ビルディング(秋田西武) △ 秋田市市場 ◎ なかいち	■ その他の地区 ◎ グランマート泉店 ◎ 外旭川病院前 ◎ コープあきた土崎店 ◎ いとく土崎みなと店 ◎ イオン土崎港店 ◎ マックスバリュ港北店 △ 陸上自衛隊秋田駐屯地 ◎ いとく自衛隊通店 ◎ イオン秋田中央店 ◎ コープあきた茨島店 ◎ イオンタウン茨島パワーセンター ◎ いとく川尻店 △ たけや製パン前 ◎ マルタイおのぼ店 ◎ イオンモール秋田 ◎ イオン御所野店 ◎ スーパーセンターアマン御所野店 ◎ プレステージインターナショナル
■ 山王・八橋地区 秋田県庁 秋田地方総合庁舎 秋田市役所 ◎ ドン・キホーテ秋田店 日産部品秋田販売前 秋田魁新報社 ◎ マルタイ八橋店 ◎ いとく新国道店 ◎ 秋田住宅流通センター秋田中央	
■ 駅東地区 ◎ 秋田拠点センターアルヴェ 秋田大学 ノースアジア大学 △ 秋田大学病院 △ 秋田赤十字病院 ◎ マックスバリュ広面店 ◎ いとく秋田東店 ◎ ナイス山手台店	

男鹿・潟上・南秋田地区店舗外CD・ATM	
■ 男鹿市 ◎ マックスバリュ男鹿店	■ 八郎潟町 八郎潟町役場
■ 潟上市 ◎ ナイス追分店 ◎ メルンティ潟上	■ 五城目町 ◎ イオンスーパーセンター五城目店

能代・山本地区店舗外CD・ATM	
■ 能代市 ◎ ショッピングタウンアクロス能代 △ 秋田社会保険病院 ◎ 能代通町 ◎ マックスバリュ能代北店 ◎ いとく能代北店	◎ テラタバイパス店 ◎ いとくニツ井ショッピングセンター ■ 三種町 ◎ 山本

〈ATMネットワーク〉

大館・北秋田地区店舗外CD・ATM	
■ 大館市 △ 大館市立総合病院 ニプロ大館工場 大館市役所 ◎ イオンタウン大館西店 ◎ いとく大館ショッピングセンター ◎ ザ・ビッグ秋田内店 ◎ ザ・ビッグ大館南店	◎ イオンスーパーセンター大館店 ■ 北秋田市 ◎ たかのすモール ◎ イオンタウンたかのす ■ 北秋田郡 ◎ 道の駅かみこあに

鹿角地区店舗外CD・ATM	
■ 鹿角市 ◎ いとく鹿角ショッピングセンター	

大仙・仙北地区店舗外CD・ATM	
■ 大仙市 大仙市役所 ◎ イーストモールタカヤナギ ◎ 大曲北 ◎ 大曲ショッピングセンター ◎ ザ・ビッグ大曲飯田店 ◎ イオン中仙店 ◎ 大仙市仙北支所	■ 仙北市 ◎ ワンダーモールタカヤナギ(角館) ■ 美郷町 △ 美郷町千畑庁舎前 ◎ イオンスーパーセンター美郷店

横手地区店舗外CD・ATM	
■ 横手市 △ 横手卸センター ◎ 市立横手病院 ◎ イオンスーパーセンター横手南店 ◎ イオン横手店 ◎ グランマート横手店 ◎ よねや南店 ◎ よねや双葉店 ◎ パザール横手店	△ 横手市山内庁舎 JUKI産機テクノロジー ◎ スーパーモールラッキー ◎ グランマート十文字店 ◎ マックスバリュ新雄物川店 ◎ よねやハッピーモール ◎ 市立大森病院 ◎ 横手市大雄庁舎

湯沢地区店舗外CD・ATM	
■ 湯沢市 ◎ 湯沢市役所 ◎ イオンスーパーセンター湯沢店 ◎ グランマート湯沢インター店 ◎ よねや千石大橋店 ◎ ユザワプラザ ◎ パザール湯沢店 △ 湯沢市皆瀬庁舎 ◎ パザール横堀店	■ 羽後町 ◎ 端縫いの郷 町立羽後病院 ◎ 西馬音内ショッピングセンター

由利本荘・にかほ地区店舗外CD・ATM	
■ 由利本荘市 ◎ マックスバリュ新川口店 ◎ マックスバリュ本荘店 ◎ 本荘第一病院前 ◎ イオンスーパーセンター本荘店 ◎ 岩城亀田 ◎ グランマート本荘南店 ◎ グランマート本荘石脇店 ◎ グランマート一番環店 ◎ マックスバリュ新西目店 ◎ TDK本荘工場	◎ 西目総合支所 ◎ 岩城総合支所 ■ にかほ市 TDKにかほ工場前 ◎ 天ヶ町 にかほ市象潟庁舎 ◎ 武道島(マックスバリュ) ◎ ねむの丘 ◎ にかほ陣屋

(2019年7月31日現在)